

稻城市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

平成 27 年 10 月

稻 城 市

<目 次>

I. 人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの策定にあたって ······ 1

- 1. 人口ビジョン策定の背景と趣旨 ······ 1
- 2. 人口ビジョンの対象期間 ······ 1

第2章 稲城市の人口動向 ······ 3

- 1. 人口等の推移 ······ 3
 - (1) 総人口の推移 ······ 3
 - (2) 年齢3区分別人口の推移 ······ 4
 - (3) 日常生活圏域(4地区)別人口の推移 ······ 5
 - (4) 家族類型別世帯数の推移 ······ 6
- 2. 自然増減(出生・死亡の状況)の推移 ······ 7
 - (1) 出生・死亡数の推移 ······ 7
 - (2) 合計特殊出生率の推移 ······ 8
 - (3) 出産・子育て意識 ······ 9
 - (4) 未婚率の推移 ······ 10
- 3. 社会増減(転入・転出の状況)の推移 ······ 12
 - (1) 転入・転出数の推移 ······ 12
 - (2) 男女別・年齢階級別の人ロ移動の推移 ······ 13
 - (3) 人口移動の最近の状況 ······ 15
 - (4) 転入出先の状況 ······ 19
 - (5) 定住意向 ······ 22
- 4. 人口動態(自然増減及び社会増減)のまとめ ······ 23
- 5. 就業者数の動向 ······ 25
 - (1) 就業者数の状況 ······ 25
 - (2) 産業別人口の状況 ······ 28
 - (3) 事業所数の推移 ······ 32
- 6. 人口動向のまとめ ······ 33
 - (1) 社会増減の状況 ······ 33
 - (2) 自然増減の状況 ······ 33
 - (3) 就業者数の状況 ······ 33

第3章 将来人口推計分析 ······ 34

- 1. 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による将来人口推計 ······ 34
 - (1) 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計準拠による人口推計分析 ······ 35
 - (2) 人口減少段階の分析 ······ 36
 - (3) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析 ······ 37
 - (4) 人口構造の分析 ······ 38

第4章 本市の将来展望 ······ 39

- 1. 目指すべき将来の方向 ······ 39
- 2. 本市の将来人口の長期的な見通し ······ 39

II. 総合戦略

第1章 基本的な考え方	41
1. 地方創生に取り組む意義	41
(1) 長期的展望で人口減少と地域経済の縮小を克服すること	41
(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すこと	41
2. 稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨	43
(1) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	43
(2) 計画期間	43
(3) 稲城市長期総合計画との関係	43
(4) 策定に向けた取組体制	43
(5) 政策目標の設定と P D C A サイクル	44
第2章 今後の施策の方向	45
1. 政策の基本目標	45
(1) 成果を重視した目標設定	45
(2) 4つの基本目標	45
2. 政策の展開	46
基本目標 1 稲城市における安定した雇用を創出する	47
基本目標 2 稲城市への新しいひとの流れをつくる	50
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	53
基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	59

I. 人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1. 人口ビジョン策定の背景と趣旨

わが国では平成 20(2008)年より人口減少時代に突入し、地域の維持や人口減少への克服という課題に直面している。

このような中、国では平成 26(2014)年 9月 12 日に、国と地方が総力をあげて人口減少問題に取り組むための指針として「まち・ひと・しごと創生に関する基本方針」を示している。また、平成 26(2014)年 9月 29 日には「まち・ひと・しごと創生法」を閣議決定し、人口の現状及び将来の見通しを踏まえたうえで、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向、施策を総合的かつ計画的に実施するための「総合戦略」を策定することとした。さらに、平成 26(2014)年 12 月には「まち・ひと・しごと創生法」に基づいた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下、「長期ビジョン」)と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、その中では平成 72(2060)年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望が掲げられている。

なお、「まち・ひと・しごと創生法」においては、市町村においても、国及び都道府県の策定する総合戦略を勘案して、地域の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるよう努めることとされている。

本市においては、昭和 50(1975) 年の「稻城市長期総合計画」に始まり、これまで 4 次にわたる長期総合計画を策定し、首都圏近郊の住宅都市として良好な生活空間を創出し住みよさを誇れるまちづくりのために様々な施策に取り組んできた。その結果、わが国全体が人口減少社会を迎える中においても、依然として人口は増加傾向を続けており、この傾向は今後 10 年程度は続くものと見込まれている。しかしながら、人口減少の波は対岸の火事ではなく、長期的視点に立てばいざれば人口減少局面に転じることは避けられないのも事実である。また、人口問題に特効薬はなく、各種の対策が成果を示すまでには一定の時間がかかるものであることを考えれば、人口減少に直面していないこの段階で先手を打つておくことが大切である。

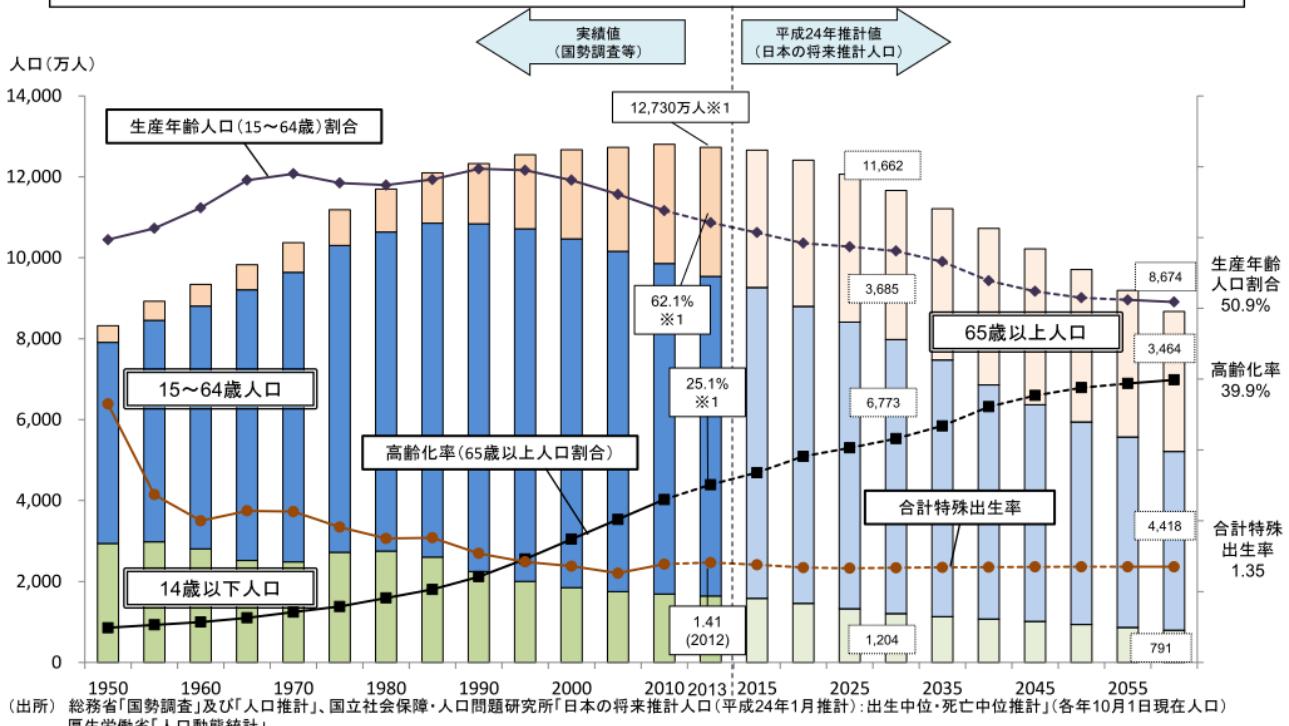
このようなことから、本市においても、国が策定した「長期ビジョン」「総合戦略」を勘案しつつ、人口動向を分析し、将来展望を示す「稻城市人口ビジョン」を策定するものである。

2. 人口ビジョンの対象期間

国の長期ビジョンの期間を踏まえて、平成 72(2060)年までを対象とする。

日本の人口の推移

- 日本の人口は近年横ばいであり、人口減少局面を迎えており、2060年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になると推計されている。



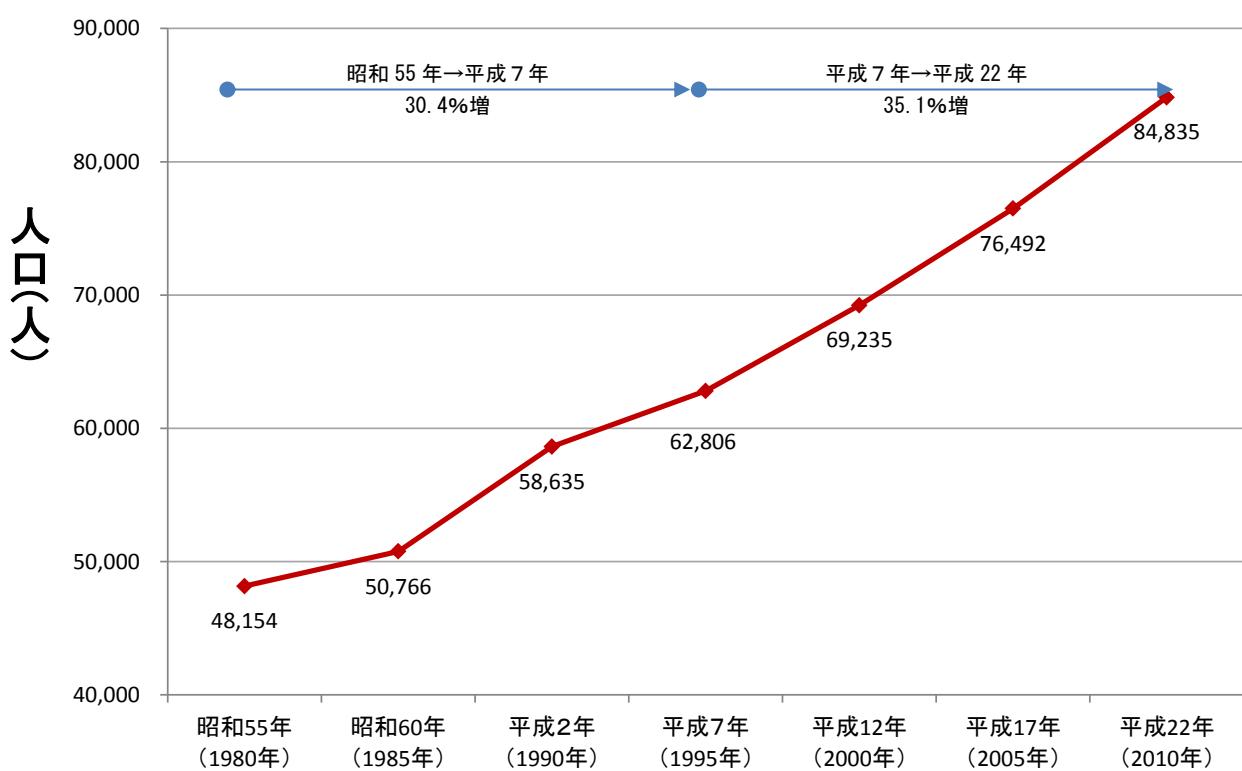
第2章 稲城市の人口動向

1. 人口等の推移

(1) 総人口の推移

本市の総人口は、昭和46(1971)年の市制施行以来、一貫して増加しており、平成22(2010)年の国勢調査では84,835人と8万人を超えた。総人口の増加傾向をみると、平成7(1995)年以降は市内の宅地開発が一層進んだこともあり、平成7(1995)年から平成22(2010)年にかけては22,029人(35.1%)の増加となり、増加率はさらに高まっている。

総人口の推移（稻城市）



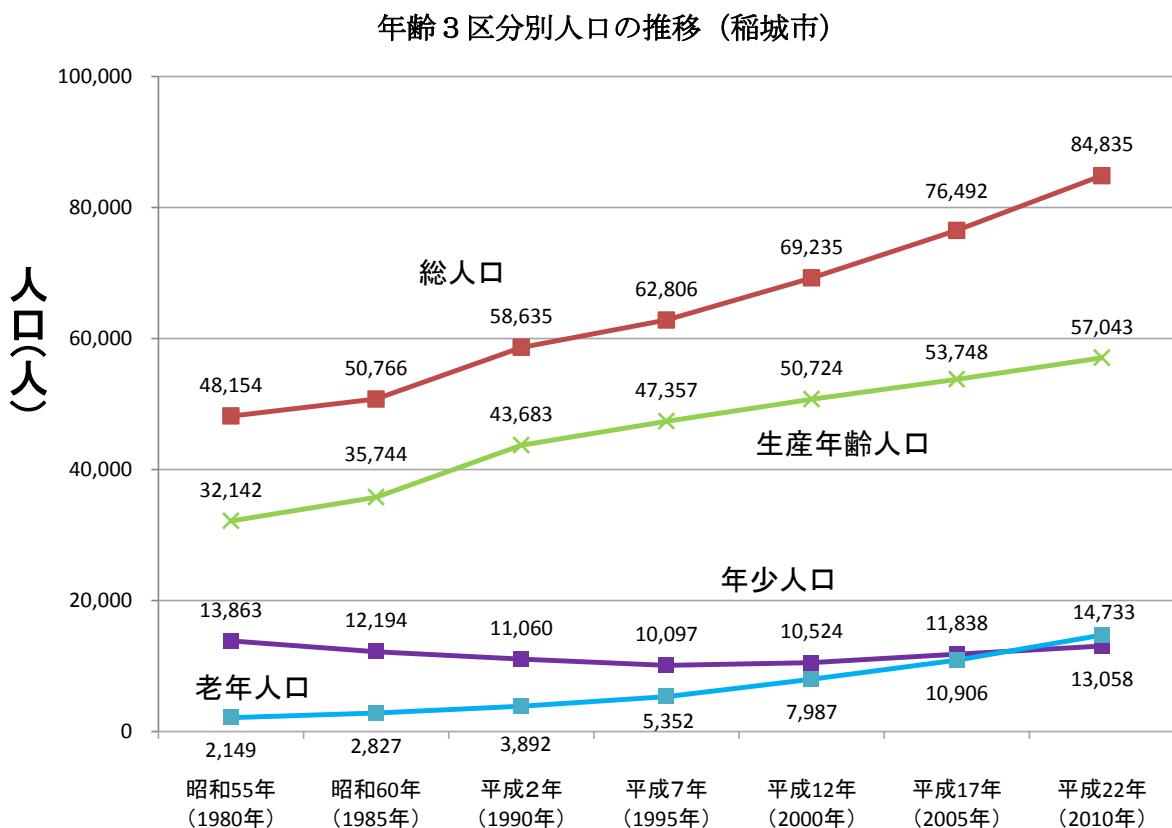
※国勢調査(各年10月1日現在)より作成

(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）と老人人口（65歳以上）は増加傾向が続いているが、平成22(2010)年現在、生産年齢人口は57,043人、老人人口は14,733人となっている。一方、年少人口（0～14歳）は平成7(1995)年までは緩やかな減少が続いていたが、平成7(1995)年以降は増加に転じ、平成22(2010)年では13,058人となっている。

なお、平成22(2010)年には老人人口が年少人口を初めて上回り、高齢化の進展が顕著となっている。

各区分の増加率をみると、生産年齢人口は昭和55(1980)年から平成7(1995)年にかけて47.3%の増加を示しており、総人口の増加を支えていたが、平成7(1995)年から平成22(2010)年にかけては20.5%増にとどまり、同期間の総人口の伸び（35.1%）よりも鈍化している。平成7(1995)年以降は、老人人口の増加率（平成7(1995)年から平成22(2010)年で175.3%増）が顕著に伸びている。



（単位：人）

年度	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)
総人口	48,154	50,766	58,635	62,806	69,235	76,492	84,835
0～14歳	13,863	12,194	11,060	10,097	10,524	11,838	13,058
15～64歳	32,142	35,744	43,683	47,357	50,724	53,748	57,043
65歳以上	2,149	2,827	3,892	5,352	7,987	10,906	14,733

※国勢調査(各年10月1日現在)より作成

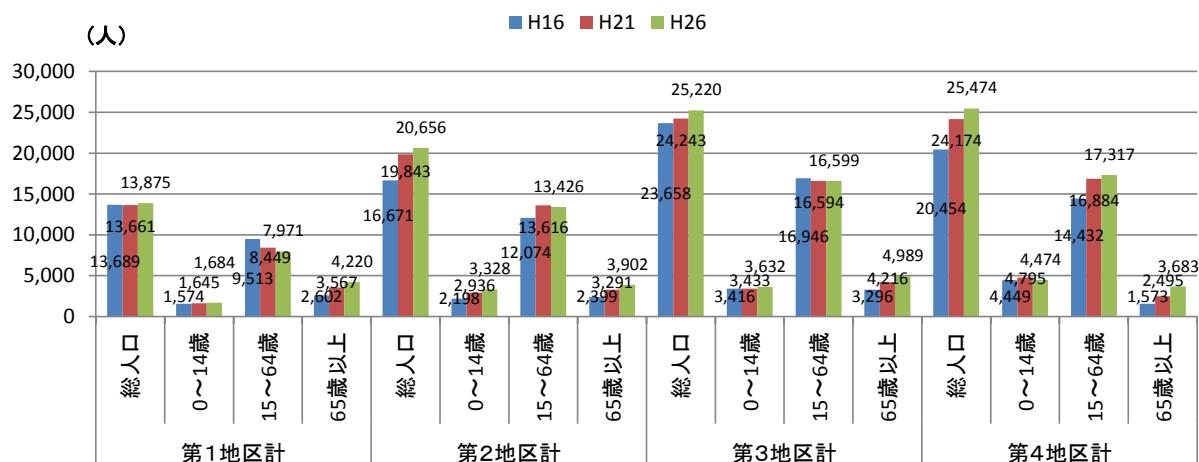
(3) 日常生活圏域（4 地区）別人口の推移

日常生活圏域（4 地区）別人口の推移をみると、宅地開発の影響もあり、年齢 3 区分別人口の推移に違いが見られる。

日常生活圏域	地区名	推移の傾向
第 1 地区	坂浜、平尾	・年少人口はほぼ横ばい、生産年齢人口の減少と老人人口の増加の結果、総人口はほぼ横ばいで推移している。
第 2 地区	押立、矢野口	・年少人口の増加と老人人口の増加の結果、総人口は増加している。ただ、生産年齢人口の伸びの鈍化で、総人口の伸びも鈍化している。
第 3 地区	大丸、東長沼、百村	・年少人口と生産年齢人口はほぼ横ばい、老人人口の増加の結果、総人口は増加傾向にある。
第 4 地区	向陽台、長峰、若葉台	・生産年齢人口と老人人口の増加の結果、総人口は増加傾向にある。ただ、第 2 地区と同様、生産年齢人口の伸びの鈍化で、総人口の伸びも鈍化している。

※ 日常生活圏域は、「稻城市介護保険事業計画(第 6 期)」の設定による。

日常生活圏域（4 地区）別人口の推移



※住民基本台帳人口(日本人のみ、各年 10 月 1 日現在)



(4) 家族類型別世帯数の推移

国勢調査によれば、世帯数は増加を続けており、平成 22(2010)年は平成 7(1995)年の 51%増、34,823 世帯となっている。世帯構成でみると、核家族世帯が最も多く、平成 22(2010)年は平成 7(1995)年の 48% 増、21,892 世帯、核家族世帯の中でも夫婦と子どもから成る世帯が最も多く、平成 7(1995)年の 31%増、12,503 世帯となっている。

家族類型別世帯数	平成 7 年 (1995 年)	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)
総世帯数	23,055	26,706	30,348	34,823
A 親族世帯	16,512	18,797	20,974	23,380
I 核家族世帯	14,790	17,089	19,320	21,892
夫婦のみの世帯	3,595	4,793	5,676	6,800
夫婦と子どもから成る世帯	9,566	10,353	11,418	12,503
男親と子どもから成る世帯	300	338	371	419
女親と子どもから成る世帯	1,329	1,605	1,855	2,170
II 核家族以外の世帯	1,722	1,708	1,654	1,488
夫婦と両親から成る世帯	42	53	61	39
夫婦とひとり親から成る世帯	145	173	198	206
夫婦、子どもと両親から成る世帯	268	220	182	138
夫婦、子どもとひとり親から成る世帯	698	628	554	434
夫婦と他の親族（親、子どもを含まない）から成る世帯	26	45	56	50
夫婦、子どもと他の親族（親を含まない）から成る世帯	85	105	128	143
夫婦、親と他の親族（子どもを含まない）から成る世帯	21	20	22	21
夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯	78	75	66	54
兄弟姉妹のみから成る世帯	187	208	194	203
他に分類されない世帯	172	181	193	200
B 非親族を含む世帯	73	135	151	336
C 単独世帯	6,470	7,774	9,223	11,107

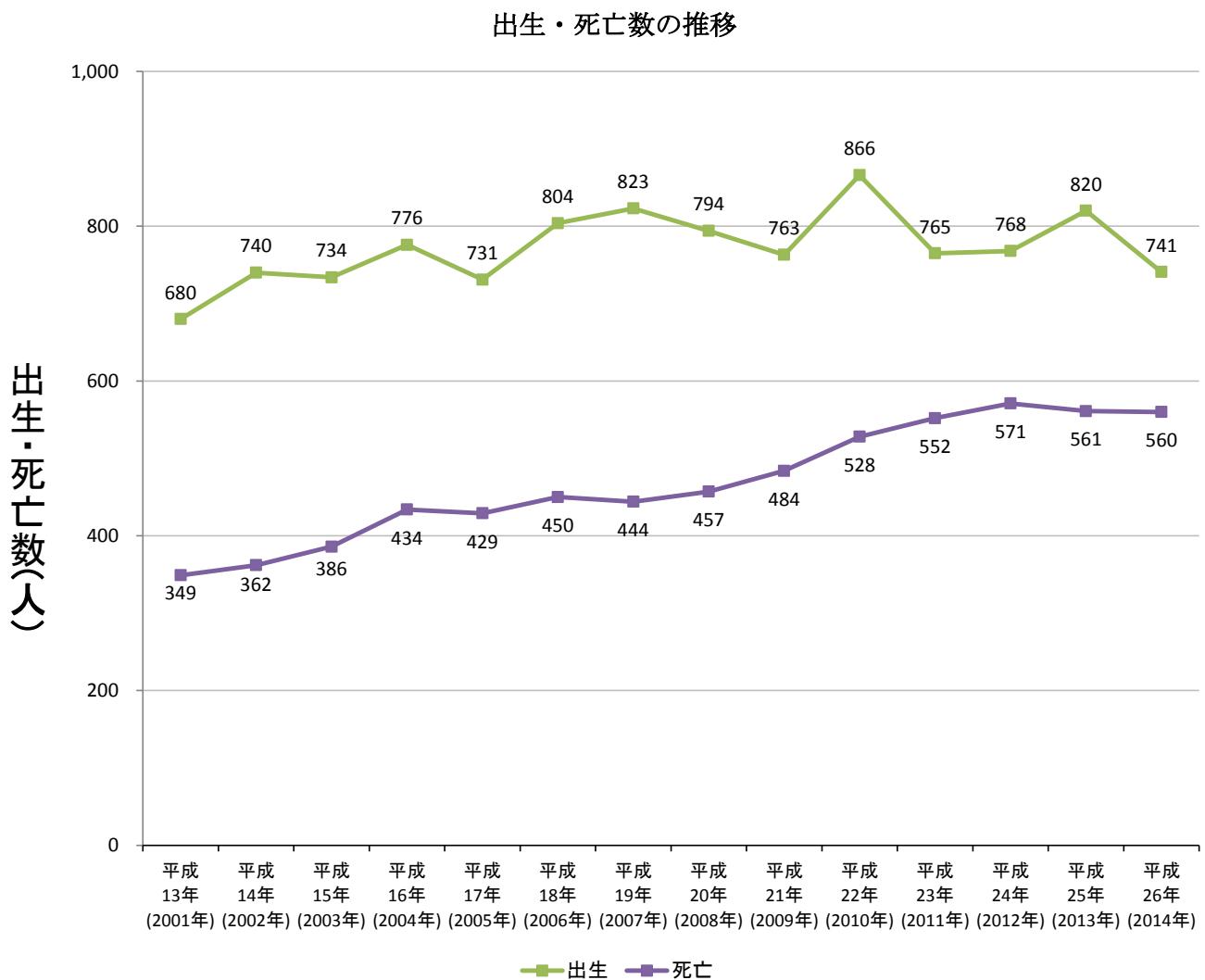
※国勢調査(各年 10 月 1 日現在)より作成

2. 自然増減（出生・死亡の状況）の推移

（1）出生・死亡数の推移

出生数は年により増減はあるが、ここ数年はおおむね 800 人前後で推移している。

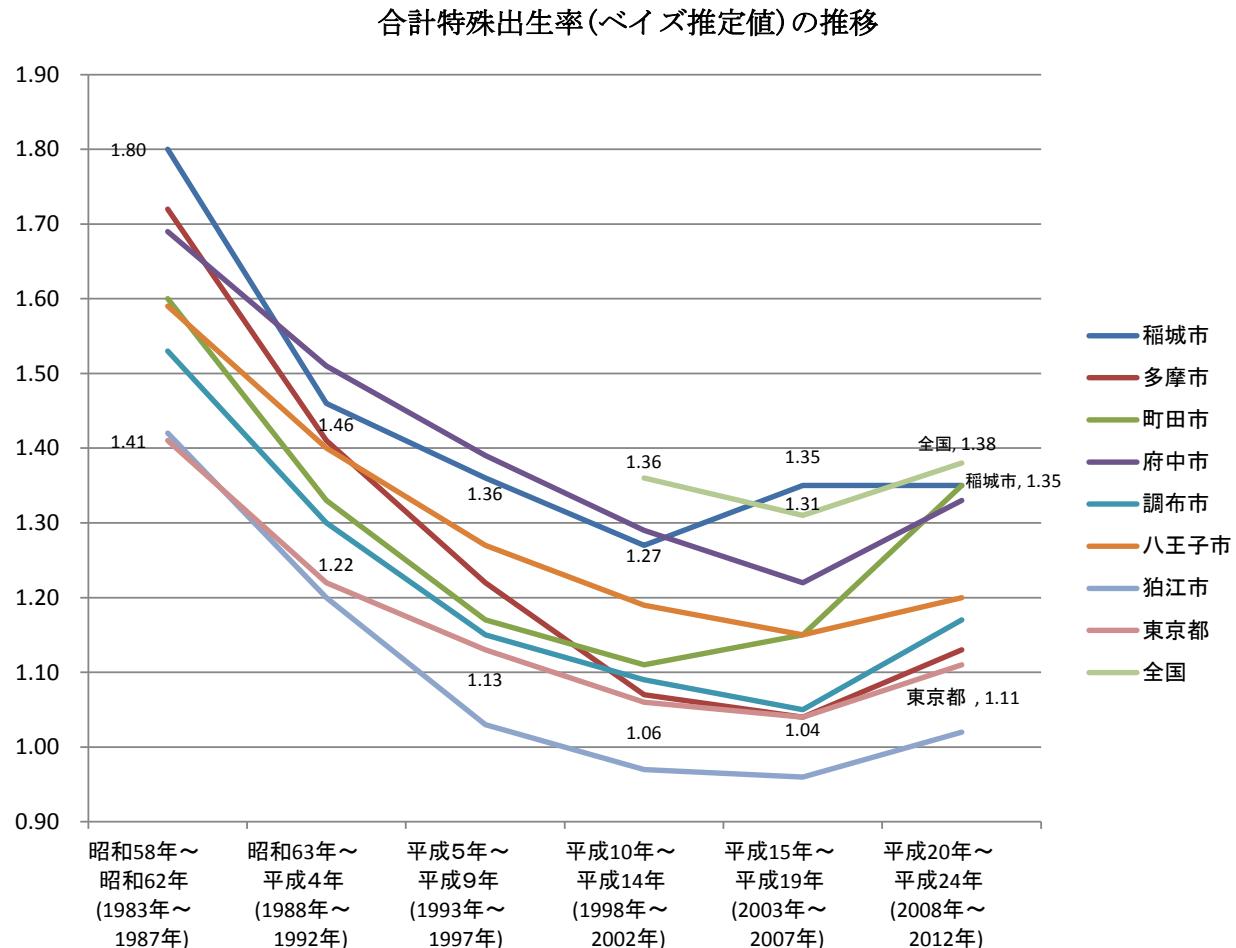
一方、高齢化の影響に伴い、死亡数は年々増加傾向にあり、ここ数年は 560 人程度となっている。



(2) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、平成 10(1998)年～平成 14(2002)年までは低下していたが、それ以降は上昇に転じており、直近（平成 20(2008)年～平成 24(2012)年）の値では 1.35 となっている。本市の合計特殊出生率（平成 20(2008)年～平成 24(2012)年）は、全国（1.38）よりはやや低いが、東京都（1.11）や周辺自治体よりも高くなっている。

なお、平成 25(2013)年東京都人口動態統計年報によれば、本市の合計特殊出生率は 1.50 で、市区部では羽村市と同率 1 位と、高い値になっている。



人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市區町村別統計より作成

※全国の値は、
平成 10 年～平成 14 年以降のみ

※ベイズ推定値とは、対象の市区町村と同質と考えられる周辺地域（二次医療圏）のデータを組み合わせたベイズモデルにより合計特殊出生率を補正したもの（厚生労働省HPより）

合計特殊出生率(ベイズ推定値)の隣接市との比較

区分	平成 15 年～平成 19 年 (2003 年～2007 年) (A)	平成 20 年～平成 24 年 (2008 年～2012 年) (B)	伸び (B-A)
全国	1.31	1.38	0.07
東京都	1.04	1.11	0.07
稻城市	1.35	1.35	0.00
多摩市	1.04	1.13	0.09
町田市	1.15	1.35	0.20
府中市	1.22	1.33	0.11
調布市	1.05	1.17	0.12
八王子市	1.15	1.20	0.05
狛江市	0.96	1.02	0.06

(3) 出産・子育て意識

本市で行った「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」の結果によれば、理想の子どもの人数は「2人」もしくは「3人」が最も多く、両者で全体の約9割を占めている。実際の子ど�数はこれに届いていないが、理想と実際が違う理由としては、「子育ての経済的負担が大きい」という意見が最も多くなっている。

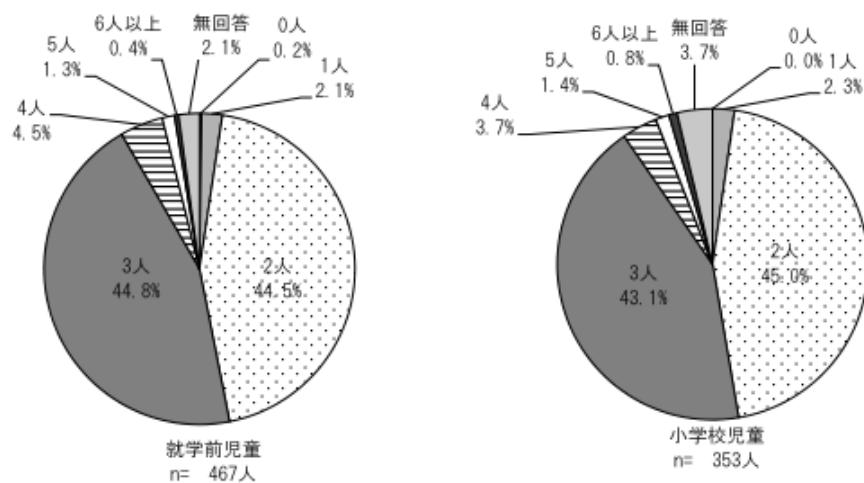
ニーズ調査結果

【調査の概要】

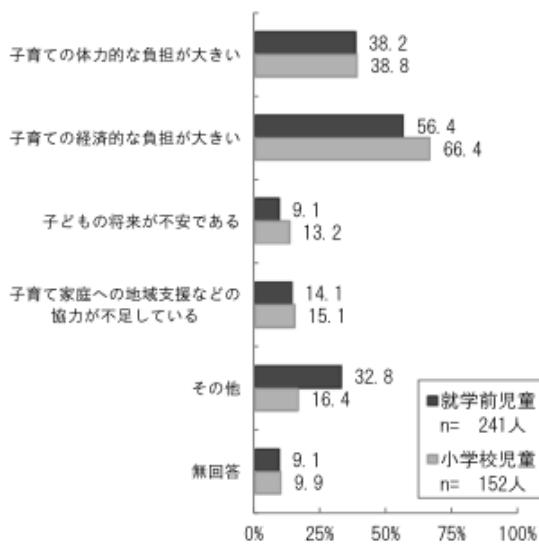
対象：就学前児童を持つ保護者 1,000 人、小学生児童を持つ保護者 740 人

方法：郵送方式による調査票を配布・回収（調査時期は平成 25 年 11 月～12 月）

問 33[問 23] 理想の子どもの人数



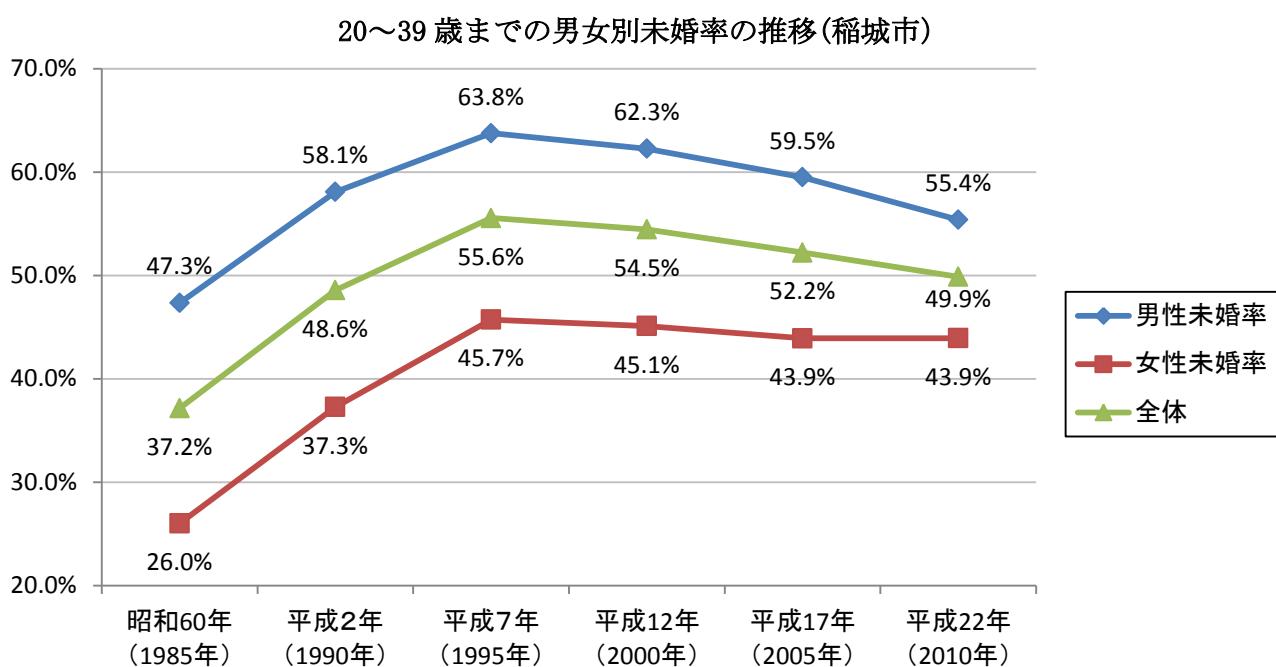
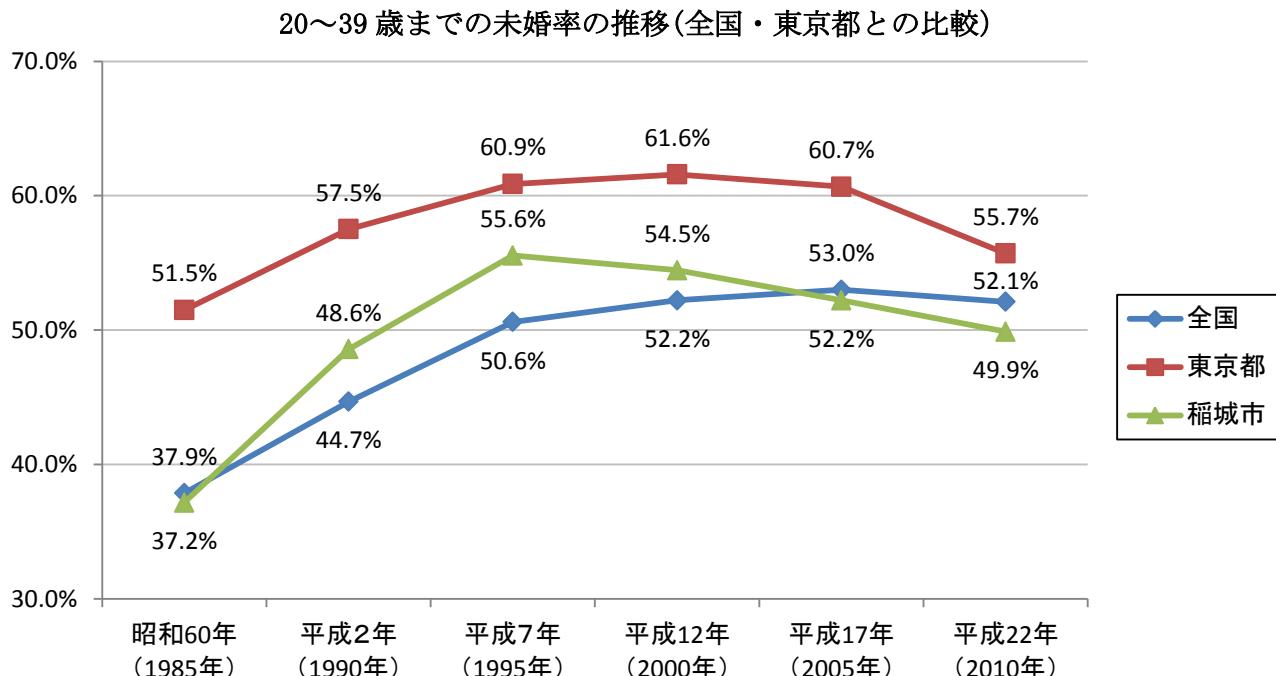
問 33-1[問 23-1] 理想のお子さんの人数と、実際のお子さんの人数が違う場合の理由



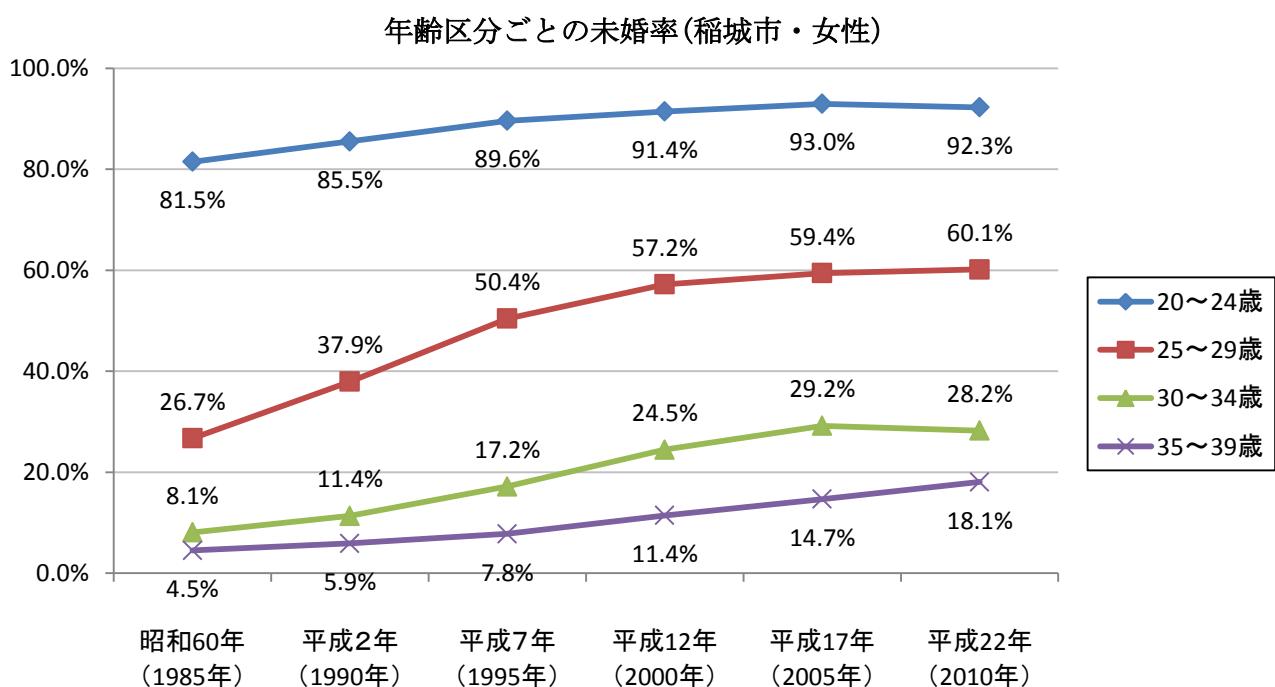
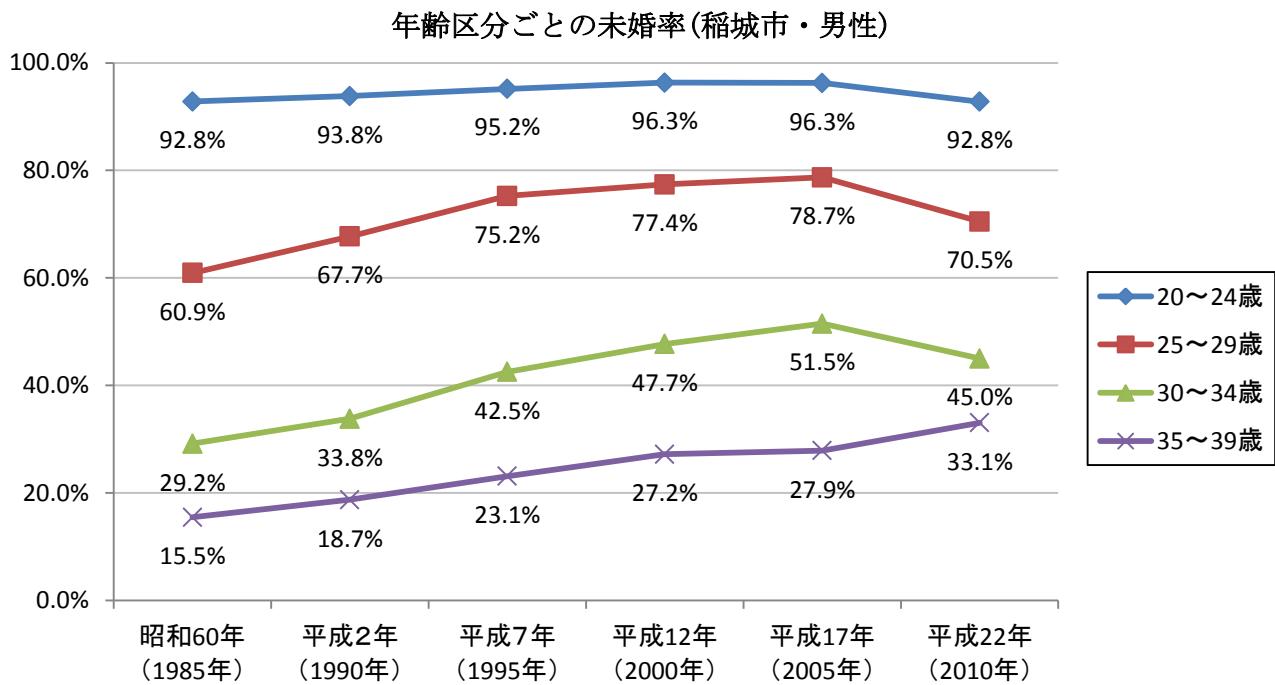
※稻城市 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告書（平成 26 年 5 月）

(4) 未婚率の推移

本市の未婚率の推移をみると、平成7(1995)年頃までは上昇傾向となっていたが、それ以降は低下してきており、平成22(2010)年では49.9%となり、全国(52.1%)や東京都(55.7%)よりも低くなっている。未婚率の推移は、おおむね東京都と同様の推移となっているが、東京都の値よりも一貫して低くなっている、結婚し家庭を持つ世帯が多いのが特徴といえる。



※国勢調査(各年10月1日現在)より作成(母数には配偶関係不詳を含む)



※国勢調査(各年10月1日現在)より作成(母数には配偶関係不詳を含む)

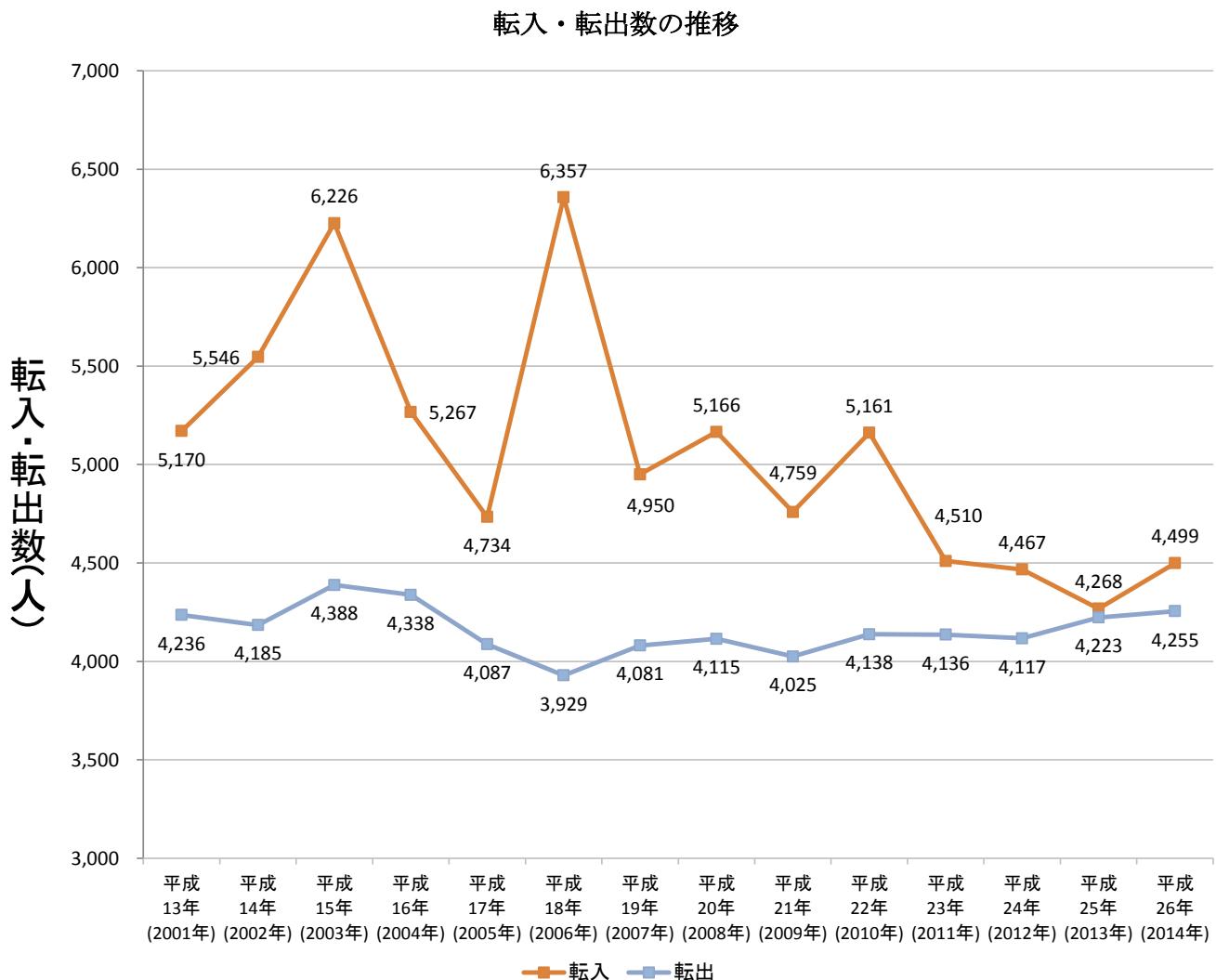
3. 社会増減（転入・転出の状況）の推移

（1）転入・転出数の推移

転入数は平成15(2003)年に6,226人、平成18(2006)年に6,357人と大きく伸びている。転入数は市内の宅地開発の進捗などにより年度ごとの変動が大きいが、平成22(2010)年以降は徐々にその数が減少し、おおむね4,500人程度で推移している。

一方、転出数は一貫して4,200人程度で推移している。

従来は転入数が転出数を1,000人規模で上回っていたが、平成23(2011)年以降はその幅が近づき200人程度の転入超過となっている。



※統計いなぎ(各年12月31日現在)より作成

(2) 男女別・年齢階級別の人団移動の推移

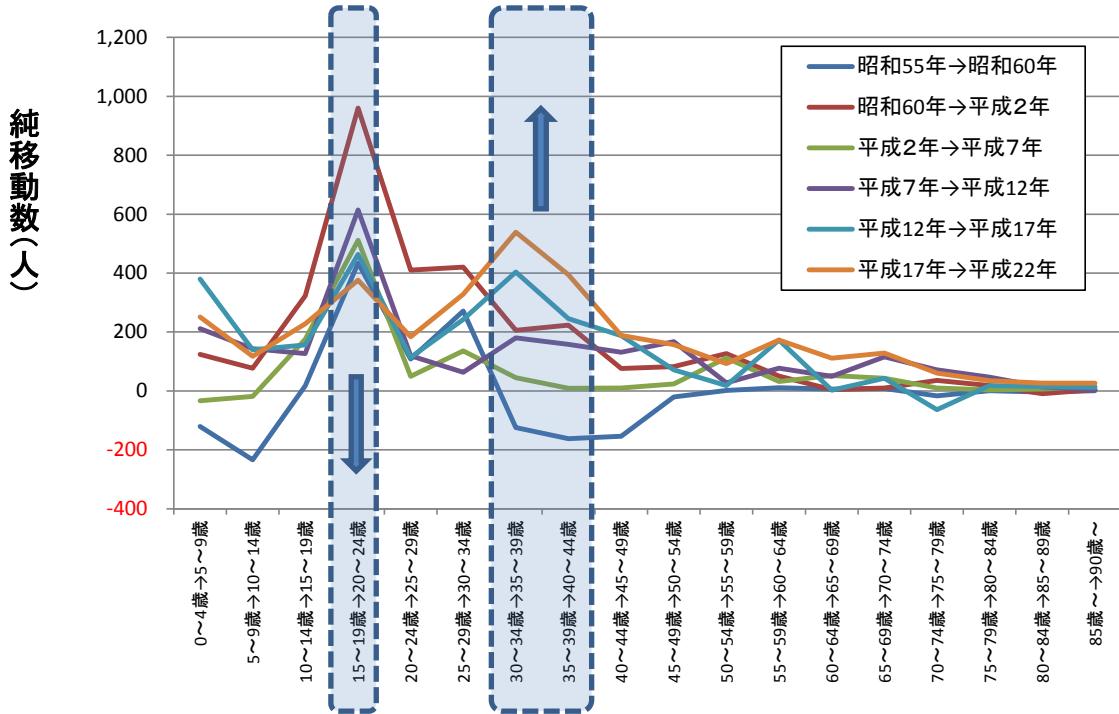
男女別・年齢階級別に純移動数（転入数－転出数）をみると、昭和 55(1980)年→昭和 60(1985)年までは 20 代未満と 30 代から 40 代にかけて転出超過となっていたが、市内の開発が進んだ昭和 60(1985)年以降は各年代で転入超過が続いている。

特に高い純移動数を示していたのは、男性の 15～19 歳→20～24 歳であり、大学進学・就職というライフイベントに伴う転入数が多かったことがうかがえる。中でも昭和 60(1985)年→平成 2(1990)年の転入数は 1,000 人に迫る数であったが、少子化の影響もあり児童数が減少している近年では、依然として転入超過を維持しているが、純移動数は減少している。なお、女性においては、男性にみられる進学・就職世代の転入超過は比較的小さい。

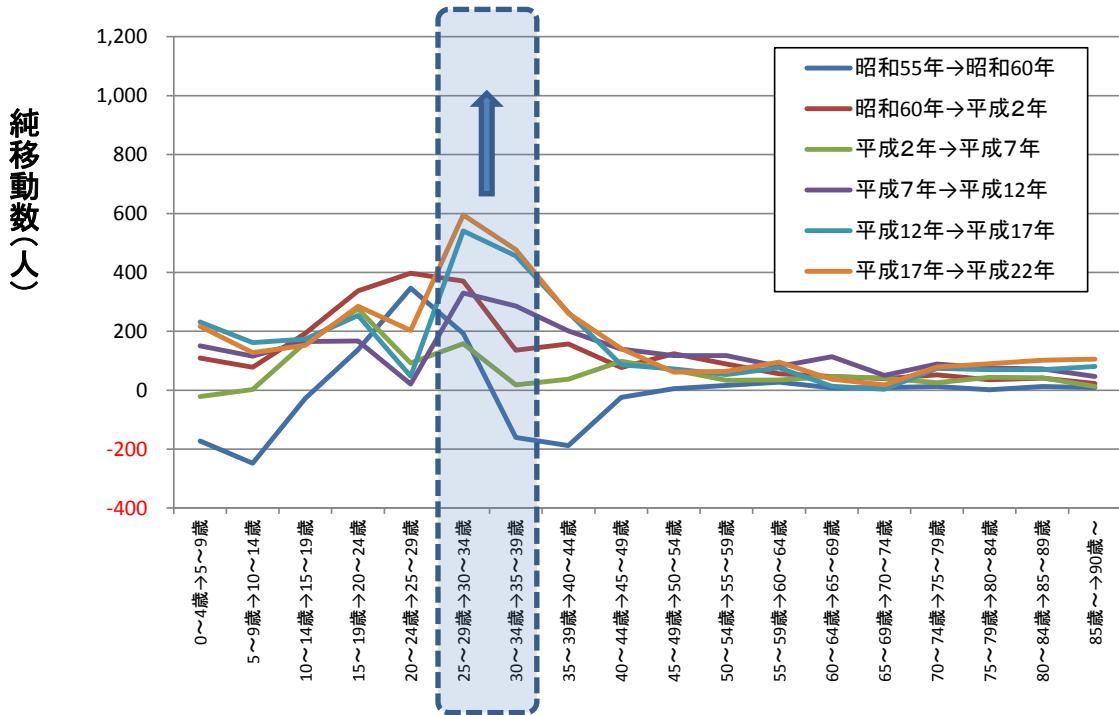
もう一つの転入超過の波は、結婚・子育てを契機とした転入であり、男性では平成 12(2000)年→平成 17(2005)年以降は、30 代から 40 代前半にかけての転入超過、女性は 20 代後半から 30 代前半にかけての転入超過が大きくなっている。さらに、男女とも平成に入ってそのピークはより上昇しており、特に平成 12(2000)年以降は、各年齢階級で最も高い転入超過数を示していることから、本市が結婚や子育てを迎えた世代にとって住みやすいまちとして選ばれていることがうかがえる。

なお、高齢になるにつれて移動数は減少し 0 人に近くなっているが、女性の 70 代以上の転入超過傾向はわずかではあるが年々増加している。可能性としては、市内の子世帯との同居や近居のために転入する高齢女性が徐々に増えているのではないかと考えられる。

年齢階級別人口移動の推移（稻城市男性）



年齢階級別人口移動の推移（稻城市女性）

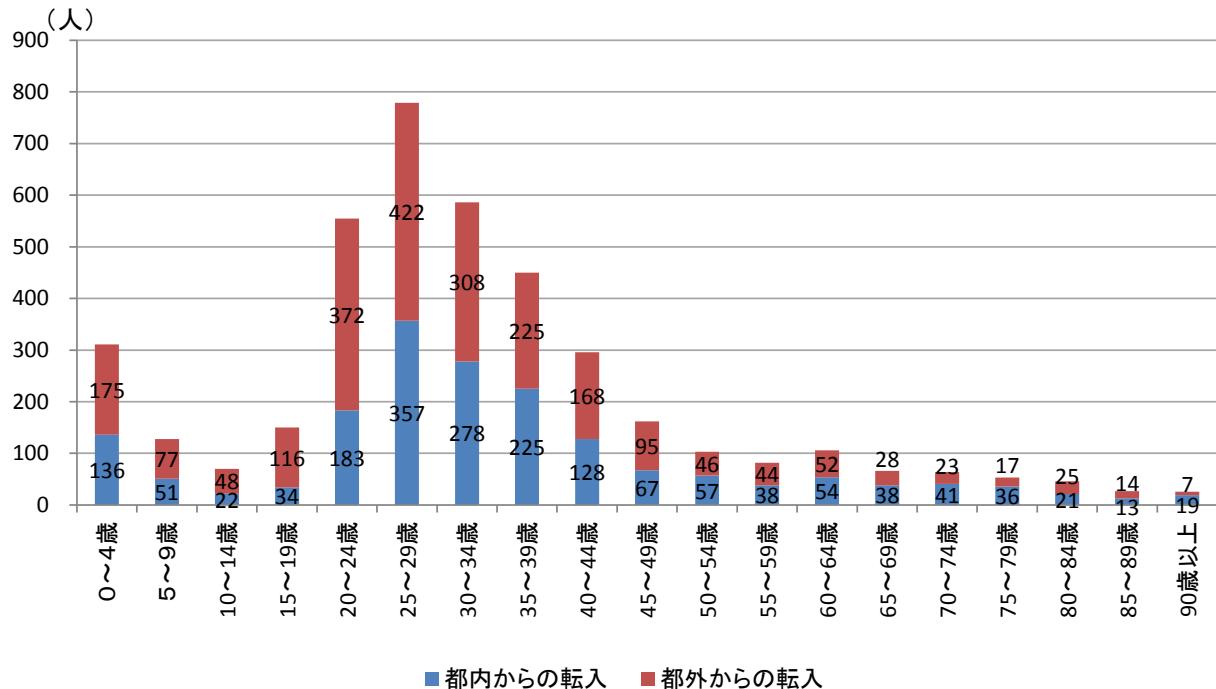


※人口分析用基礎データ(国勢調査(各年10月1日現在)における2時点の人口データ等から、男女別、年齢階級別の移動状況(純移動数)を推計)より作成

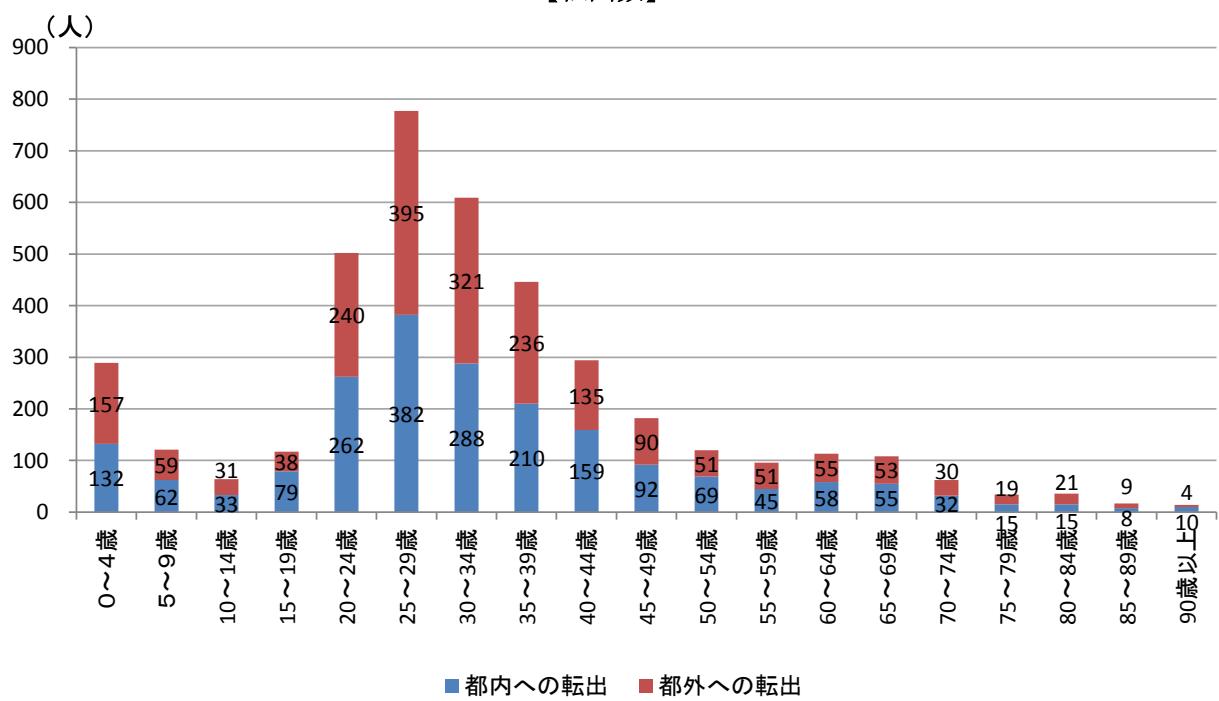
(3) 人口移動の最近の状況

平成 25(2013)年の転入出の状況をみると、転入数・転出数とも 20~30 代で多く、就職や結婚といったライフイベントに応じた移動がうかがえる。転入出先を都内・都外の区分でみると、25~29 歳以降は転入出とともに都内・都外でほぼ同規模の移動であり、均衡している。20~24 歳の転入者の中には、都外からの転入数が多くなっている。

年齢階級別 転入数・転出数の状況 平成 25(2013)年
【転入数】



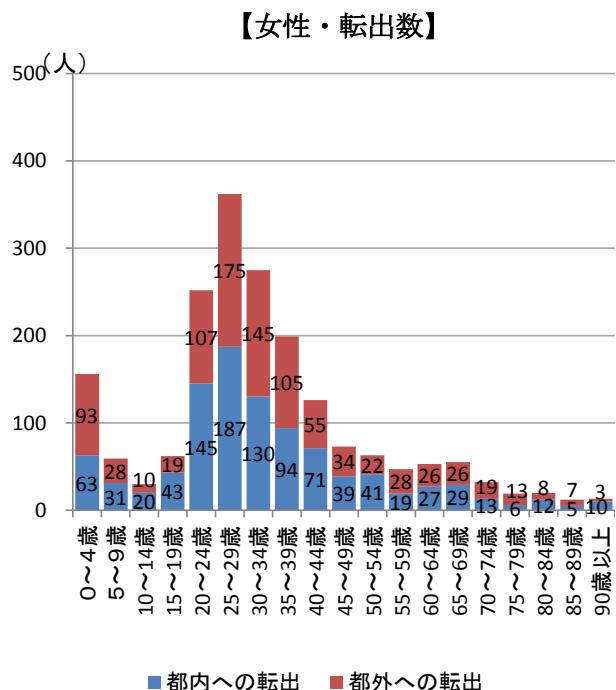
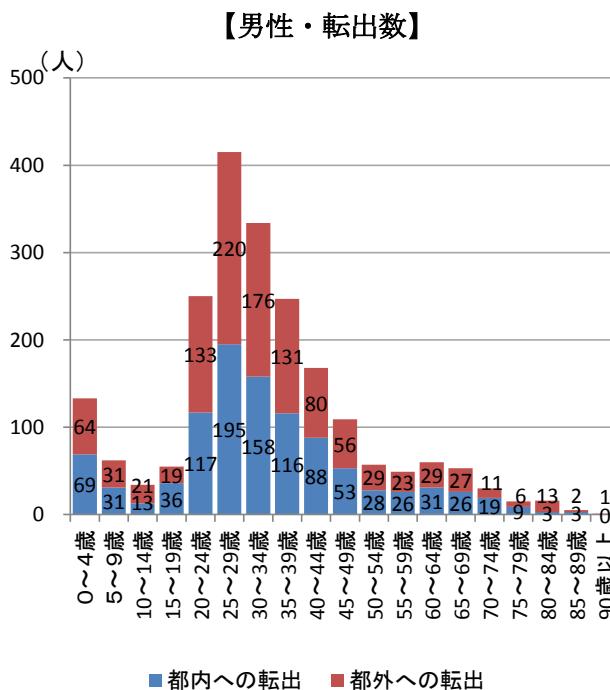
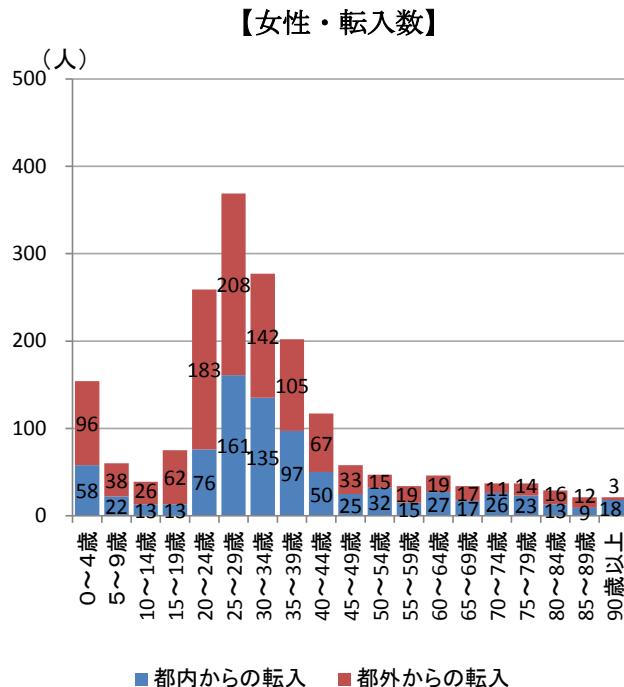
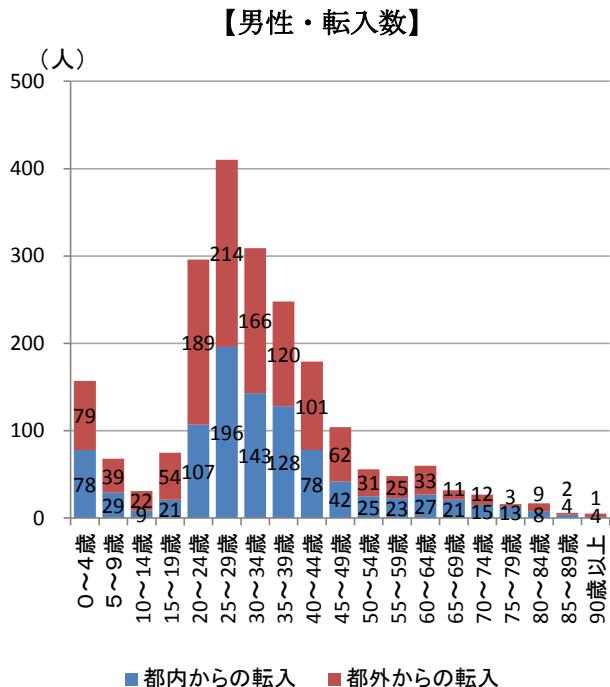
【転出数】



※人口分析用基礎データ(市区町村別転入・転出数)より作成

男女別で見ても傾向は類似しており、転入数・転出数は男女とも 20~30 代で多くなっているが、男性のほうが転入数・転出数ともに人数が多くなっている。

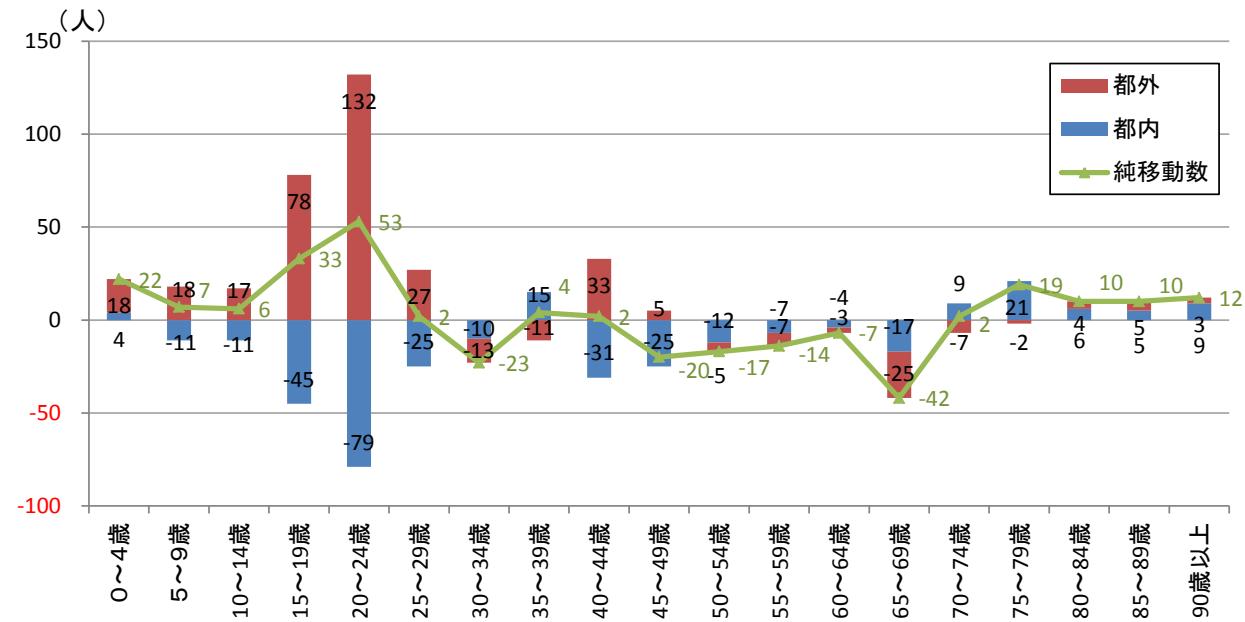
男女別年齢階級別 転入数・転出数の状況 平成 25(2013)年



※人口分析用基礎データ(市区町村別転入・転出数)より作成

年齢階級別の純移動数（転入数－転出数）をみると、15～19歳と20～24歳の転入数が大きい。また、都外からは転入超過、都内へは転出超過の状況となっている。40代後半から60代にかけては転出超過となっている。

年齢階級別 純移動数（転入数－転出数） 平成25(2013)年

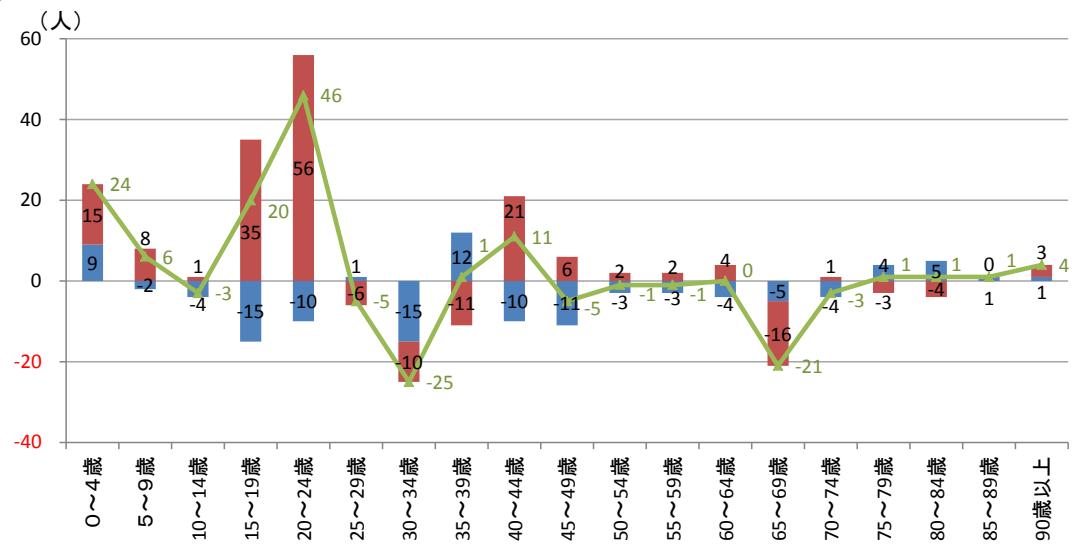


※人口分析用基礎データ(市区町村別転入・転出数)より作成

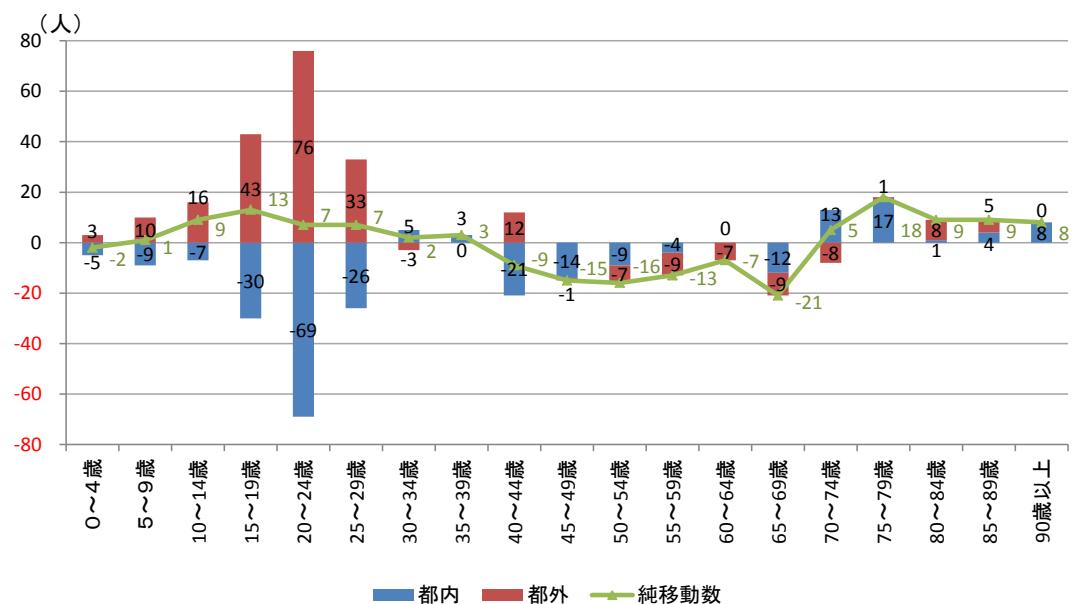
男女別・年齢階級別にみると、人口移動の状況は大きく異なっており、男性の場合は 10 代後半から 20 代前半における都外からの転入超、20 代後半から 30 代前半にかけての転出超過が目立っている。一方、女性では 20 代前半の都内への転出超過及び 40 代から 60 代にかけての都内・都外への転出超過が顕著な傾向となっている。なお、60 代後半では男女ともに転出超過となっている。

男女別・年齢階級別 純移動数（転入数－転出数） 平成 25(2013)年

【男性】



【女性】



※人口分析用基礎データ(市区町村別転入・転出数)より作成

(4) 転入出先の状況

転入出先の状況としては、特に近隣の調布市や川崎市からの転入超過、八王子市や町田市、多摩市への転出超過といった傾向が続いている。近年では近隣市からの転入超過数が減少している一方で、その他エリアからの転入超過数が拡大傾向にある。



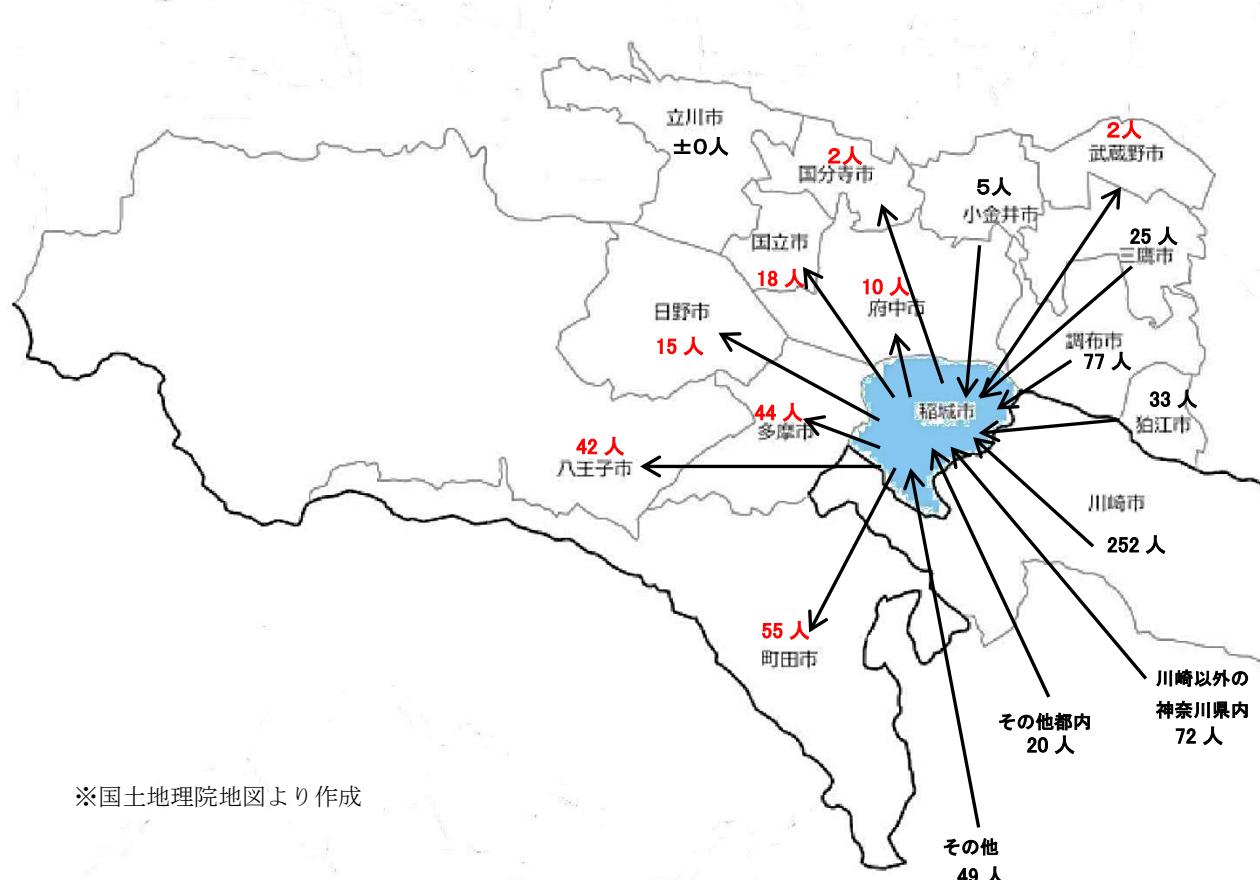
※人口分析用基礎データ(市区町村別転入・転出数)(平成24, 25年)、住民基本台帳人口移動報告(平成26年)より作成
※「その他」内で稲城市を基準とした転入出人数が多かった地域は、

平成24年(2012年)、山梨県(転出29人) 北海道(転入25人)

平成25年(2013年)、埼玉県(転出40人) 茨城県(転入27人)

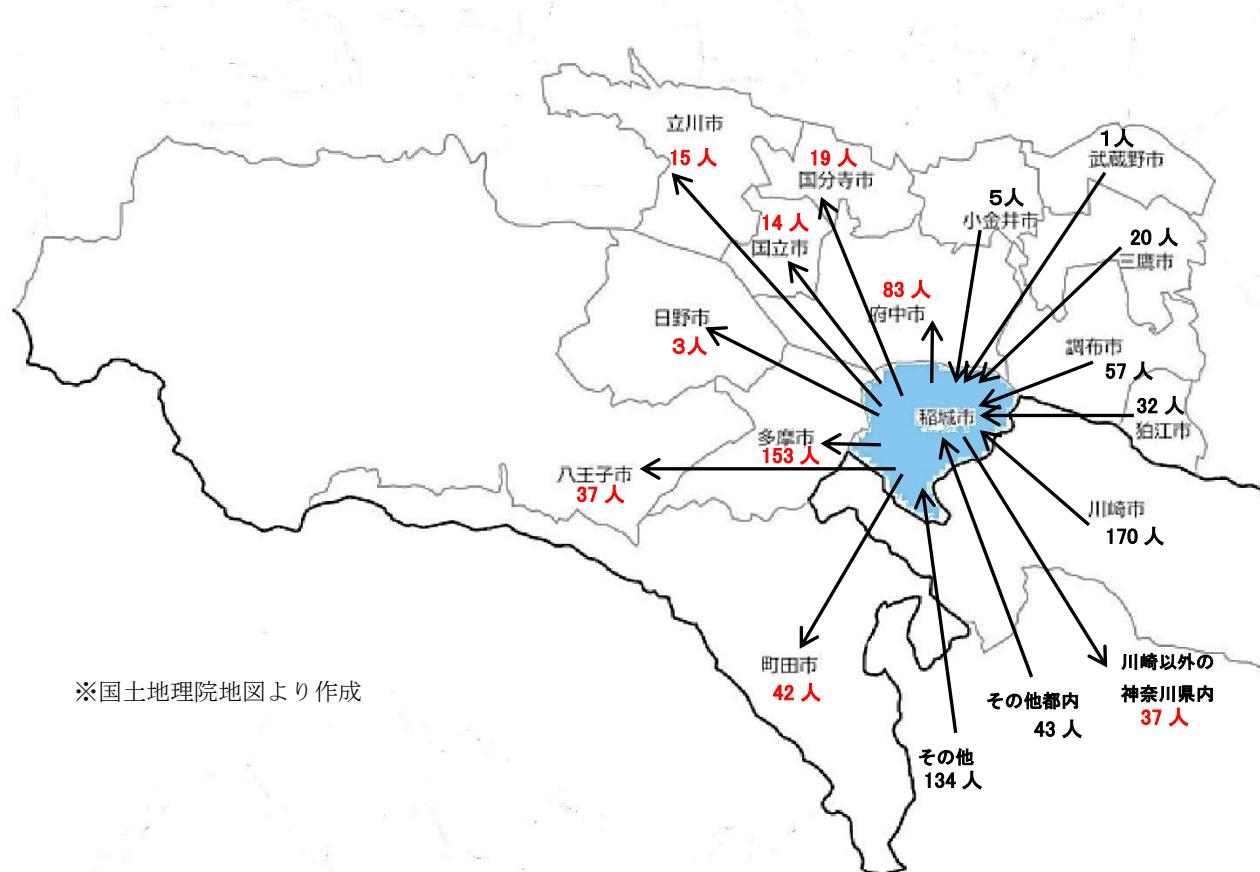
平成26年(2014年)、北海道(転入28人) 愛知県(転入25人) 等

平成 24 年(2012 年)



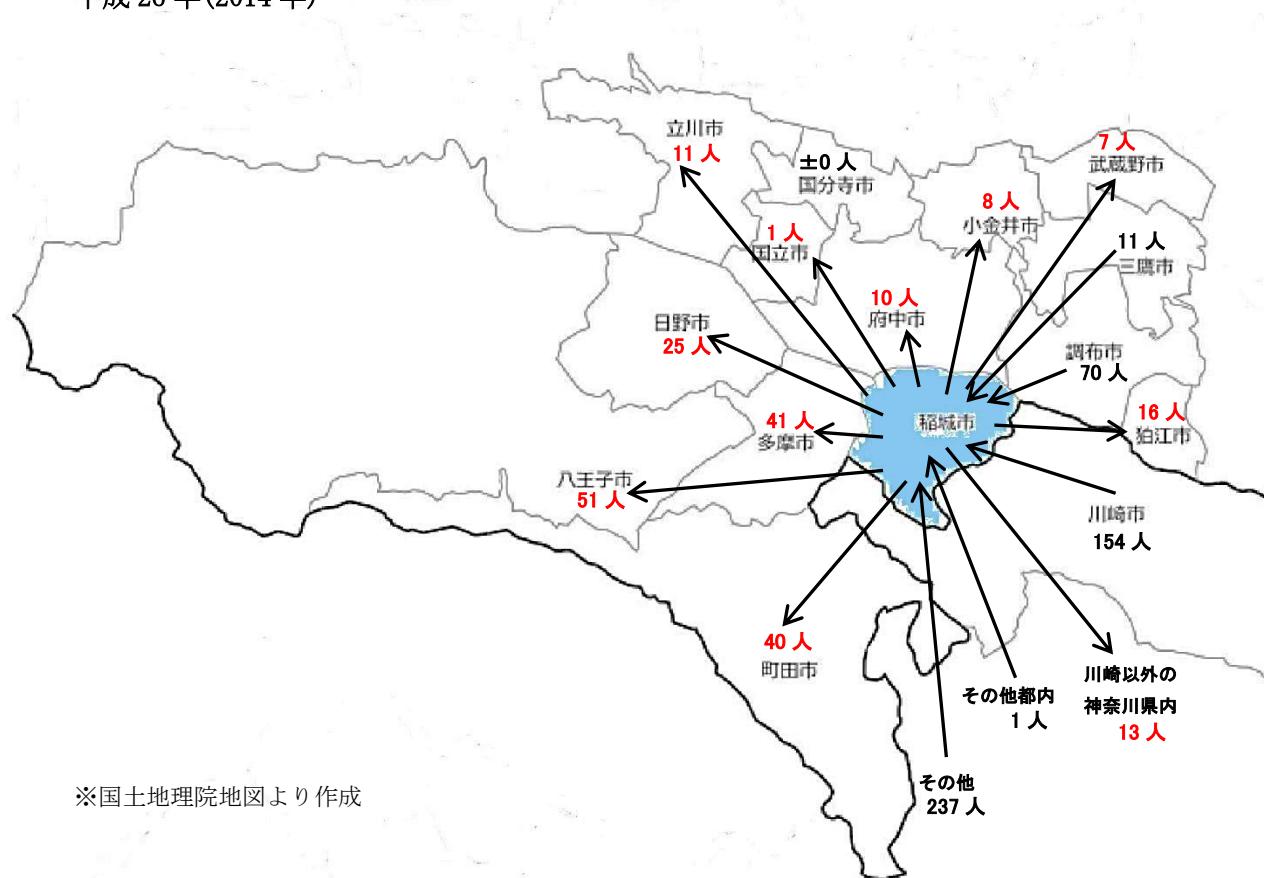
※国土地理院地図より作成

平成 25 年(2013 年)



※国土地理院地図より作成

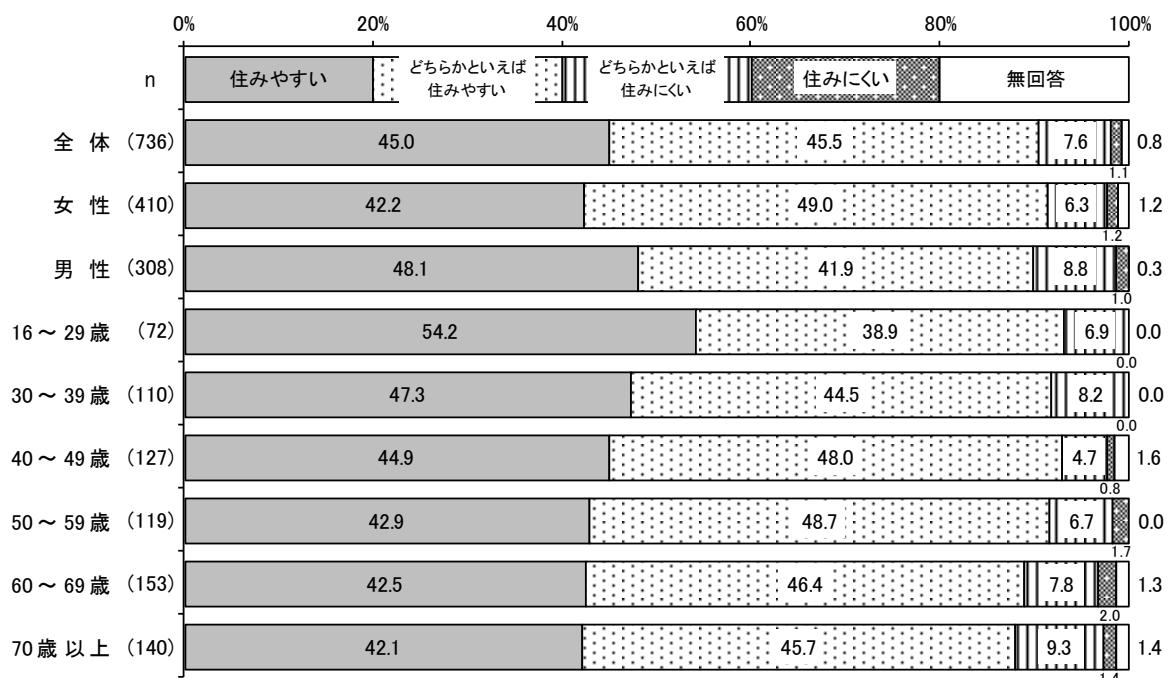
平成 26 年(2014 年)



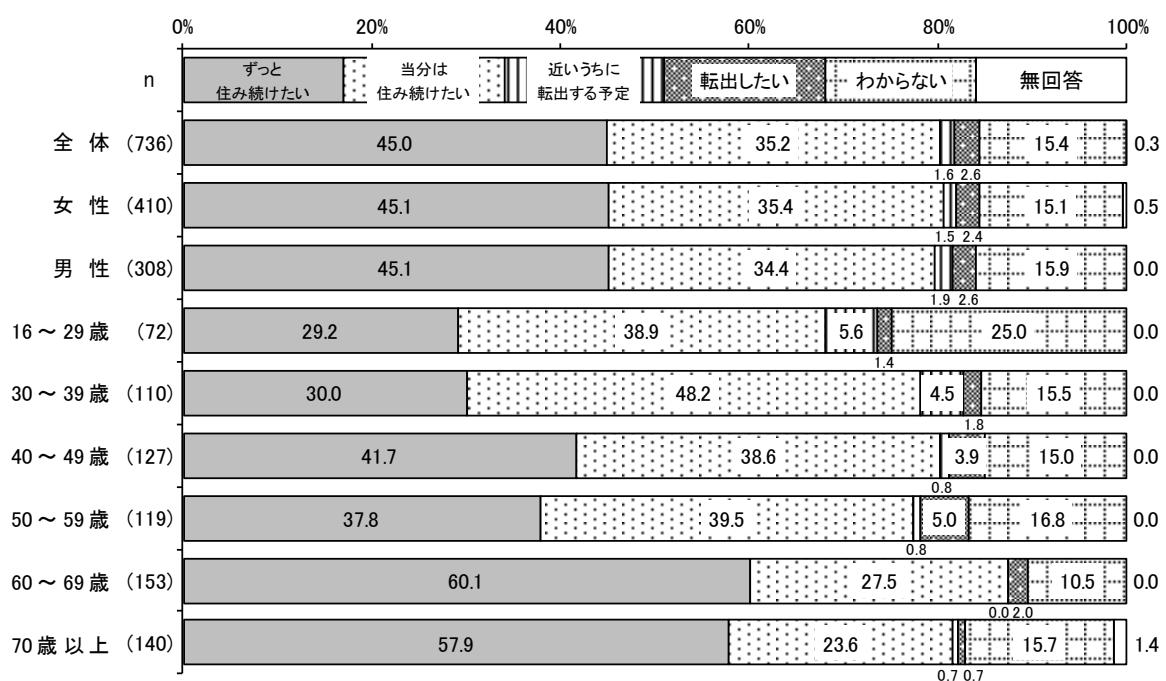
(5) 定住意向

本市が行った市民意識調査(平成 25(2013)年度)では、全体で約 9 割の人が稻城市は住みやすいと回答しており、特に若い層ほど「住みやすい」と回答している。定住意向は、60 歳以上の高齢層で特に高くなっている。

稻城市的住みやすさ（男女別・年齢別）



今後の定住意向（男女別・年齢別）

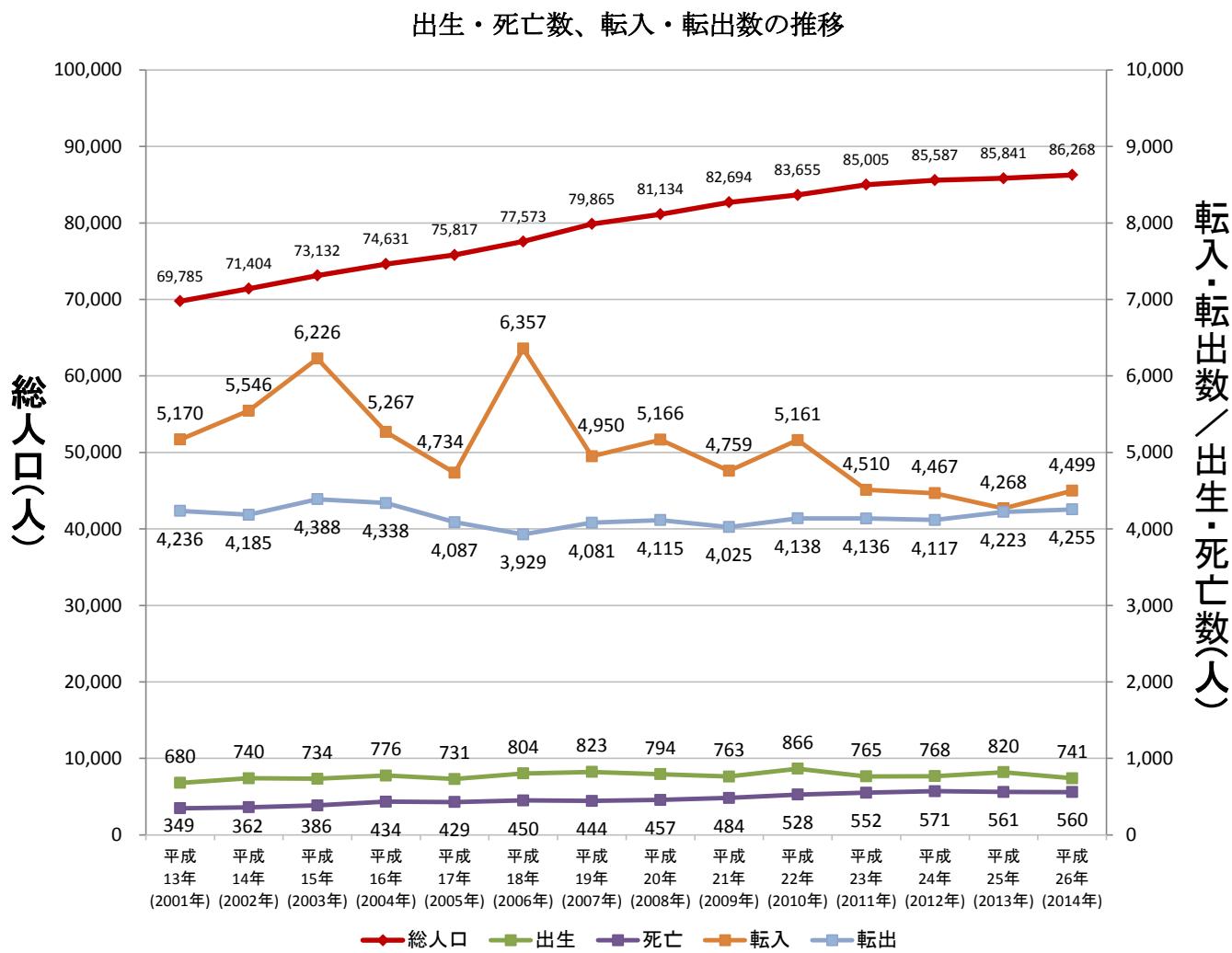


4. 人口動態（自然増減及び社会増減）のまとめ

出生・死亡の「自然増減」は、出生・死亡数ともに緩やかに増加しており、出生数が死亡数を上回っている「自然増」の状態が続いている。

転入・転出の「社会増減」は、年度ごとの増減が大きいものの、転入数が転出数を上回る「社会増」の状態が続いている。

転出数はほぼ横ばいの状態で推移している一方、転入数は穏やかながら減少傾向に転じており、結果として「社会増」の数は減少傾向にある。



※総人口は住民基本台帳より各年4月1日時点人口で作成(外国人含む)

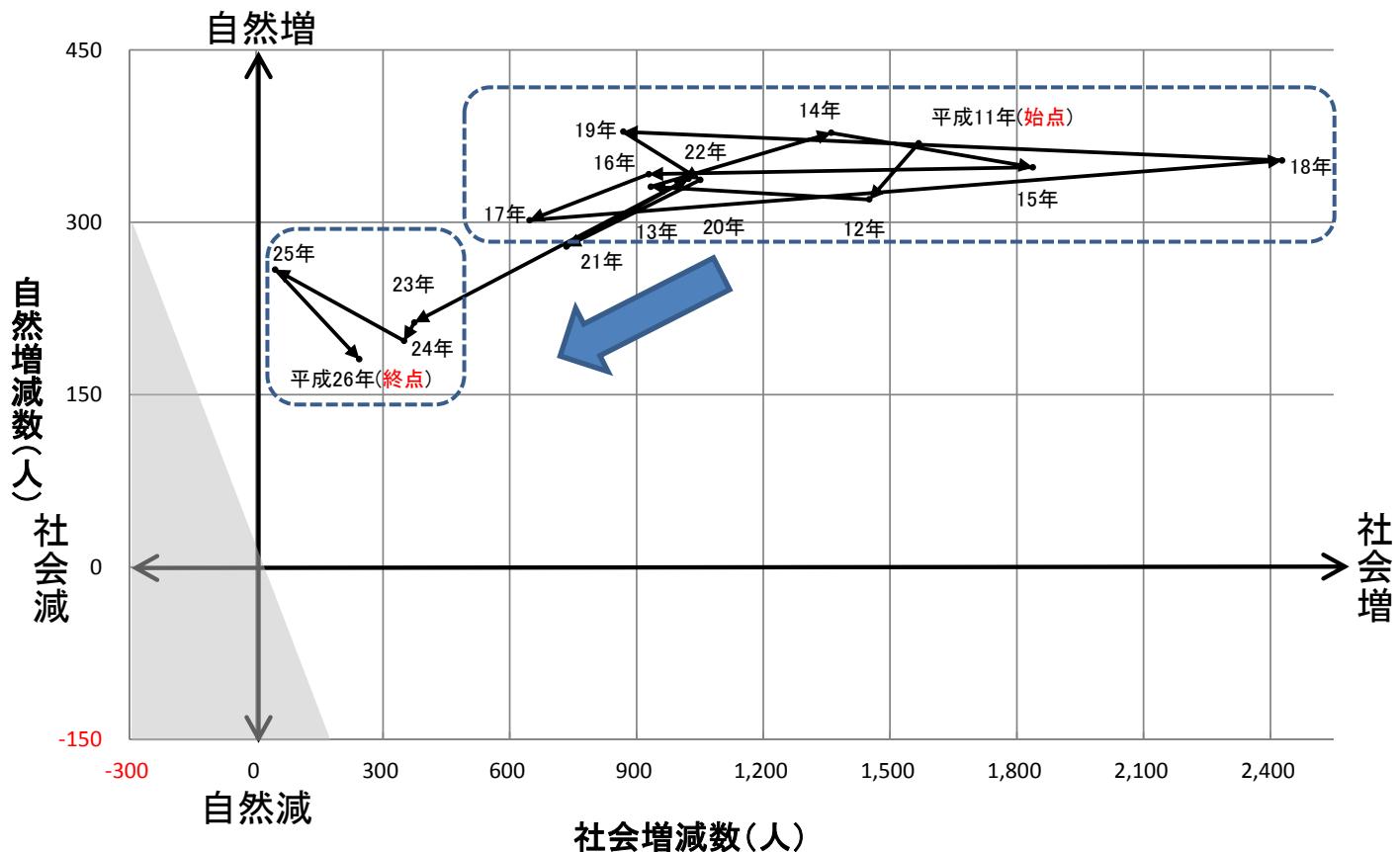
※出生・死亡数、転入・転出数は統計いなぎ(各年12月31日現在)より作成

人口の自然増減と社会増減を軸に取り、市の平成 11(1999)年以降の状況をプロットしたものが下の図である。この図では、図の右上に位置するほど自然増・社会増が顕著であり人口増加が続いていることを示し、逆に左下の領域に位置するほど自然減・社会減となり人口減少が深刻な状況となっていることを示している。

本市では自然増・社会増の状態が続いており、一貫して自然増・社会増の右上のブロック内で推移している。

なお、従来は自然増以上に社会増が大きい状態が続いてきたが、平成 23(2011)年以降は社会増の増加幅が減少しており、社会増と自然増が同程度の水準となってきている。

総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



※統計いなぎ(各年 12 月 31 日現在)より作成

5. 就業者数の動向

(1) 就業者数の状況

本市の就業者数は、平成 22(2010) 年で 39,622 人となっている。平成 12(2000) 年を 100 とした場合、男性 109.6、女性 120.1 となり、就業者数の伸びは女性のほうがより高くなっている。

男女別・年齢階級別でみると、市内人口の年齢構成の変化を反映し、男女とも 30 代後半から 40 代と 60 歳以上の就業者数が増加する一方で、20 代が減少する傾向がみられる。

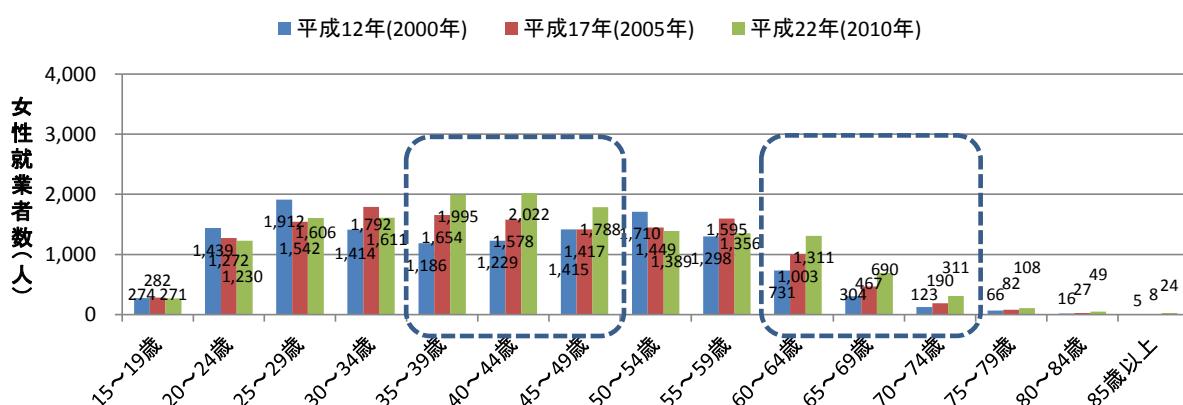
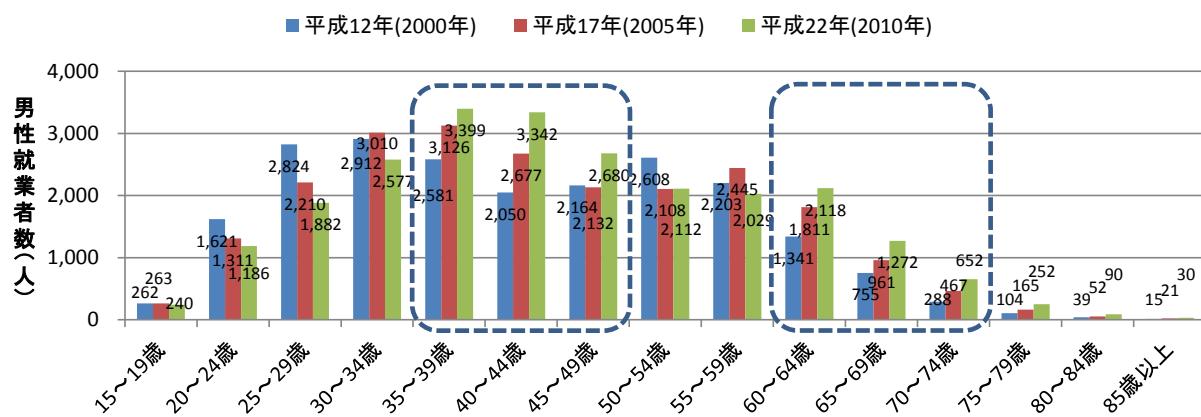
就業者数の推移（稻城市）（単位：人）

	平成 12 年(2000 年)	平成 17 年(2005 年)	平成 22 年(2010 年)
男性	21,767	22,759	23,861
平成 12 年を 100 とした場合	100.0	104.6	109.6
女性	13,122	14,358	15,761
平成 12 年を 100 とした場合	100.0	109.4	120.1
総数	34,889	37,117	39,622
平成 12 年を 100 とした場合	100.0	106.4	113.6

※国勢調査(各年 10 月 1 日現在)より作成

※稻城市的就業者＝稻城市を常住地とする就業者

男女別・年齢階級別就業者数の推移（稻城市）

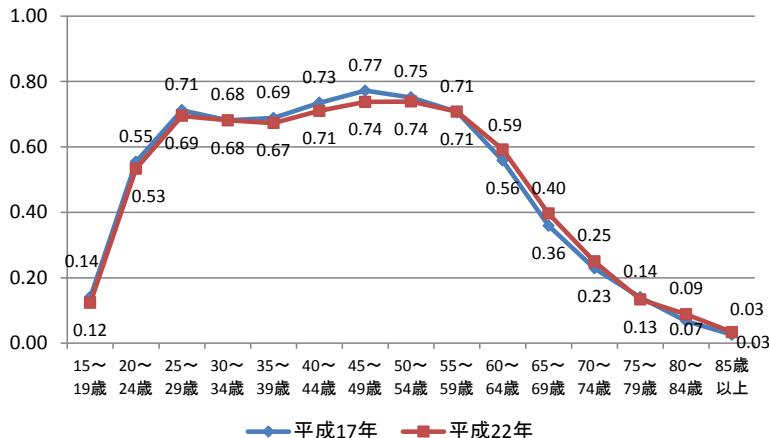


※国勢調査(各年 10 月 1 日現在)より作成

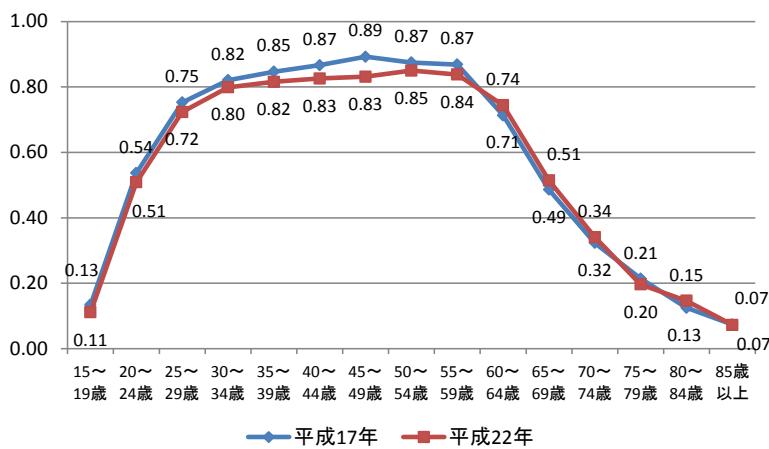
年齢別就業者割合の状況をみると、男性の場合、30代から50代で8割以上とほぼ横ばいが続く一方、女性の場合では20代後半で一度6割を超えるが、30代で一度下がり、40代前半でまた上昇する、いわゆるM字カーブを描いている。

年齢別就業者割合の状況（稻城市）

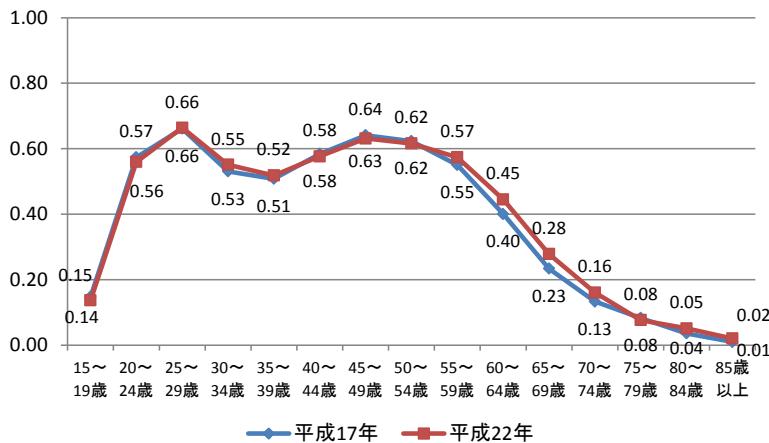
【男女計】



【男性】



【女性】

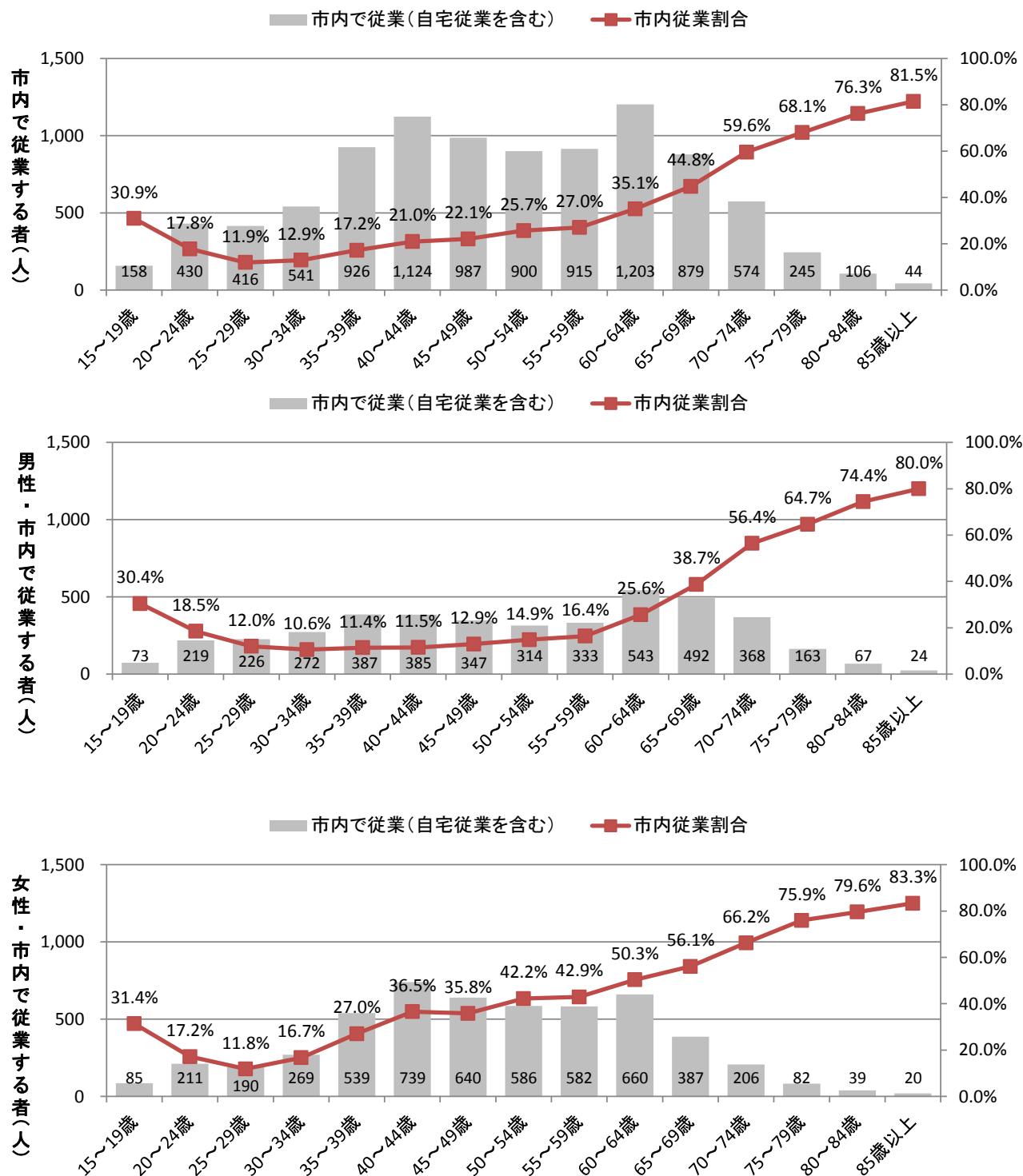


※国勢調査(各年10月1日現在)より作成

就業者割合は、就業者数/国勢調査人口で算出。

稻城市に在住する就業者 39,622 人のうち、市内で従業（自宅従業を含む）している人は 9,448 人（約 24%）となっている。年齢別の構成割合では、20 代後半で 11.9% と最も低く、その後は年齢が高くなるほどその割合は増加している。

年齢階級別にみた市内での就業状況（稻城市）

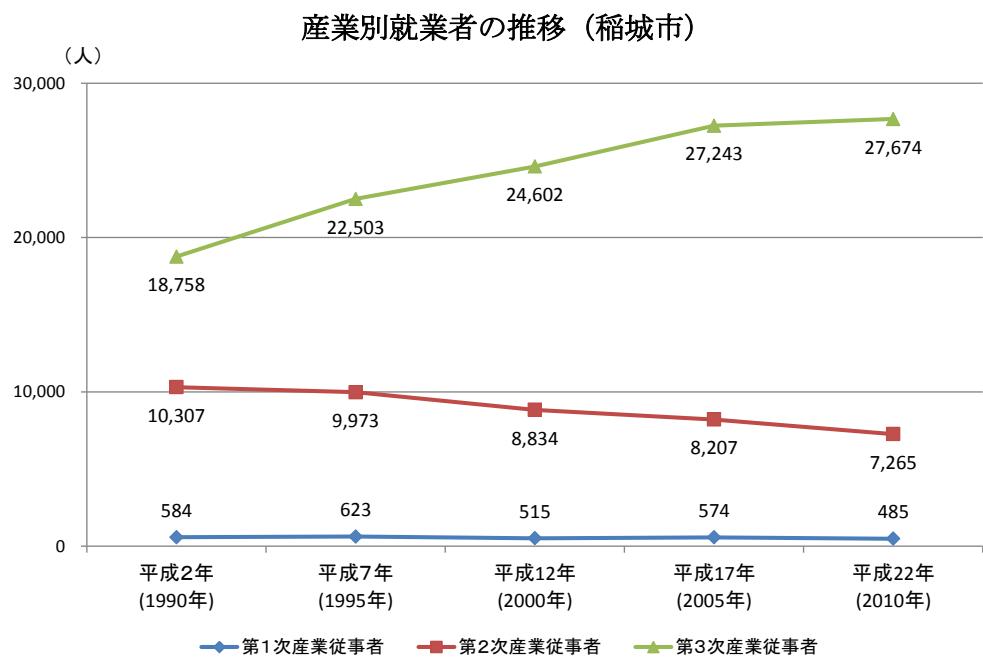


※平成 22 年国勢調査(10月 1 日現在)より作成

(2) 産業別人口の状況

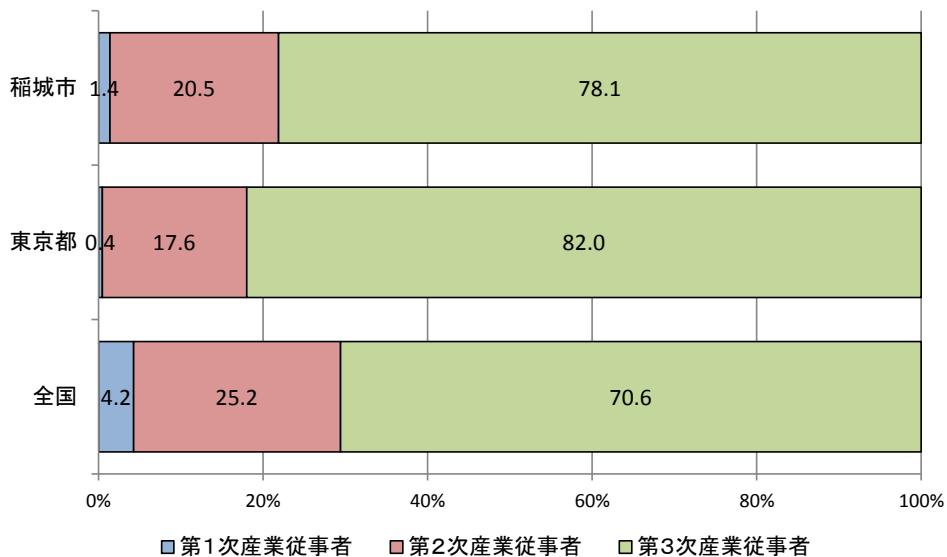
本市の産業別就業者数の推移をみると、第1次産業、第2次産業ともに就業者数は減少傾向にあり、平成22(2010)年では第1次産業485人、第2次産業7,265人となっている。第3次産業は増加を維持しており、平成22(2010)年は27,674人となっている。

産業別就業者構成比を東京都及び全国と比較すると、本市では第1次、第2次産業就業者の割合(1.4%、20.5%)は東京都(0.4%、17.6%)よりも高いが、全国(4.2%、25.2%)よりは低くなっている。



※国勢調査(各年10月1日現在)より作成

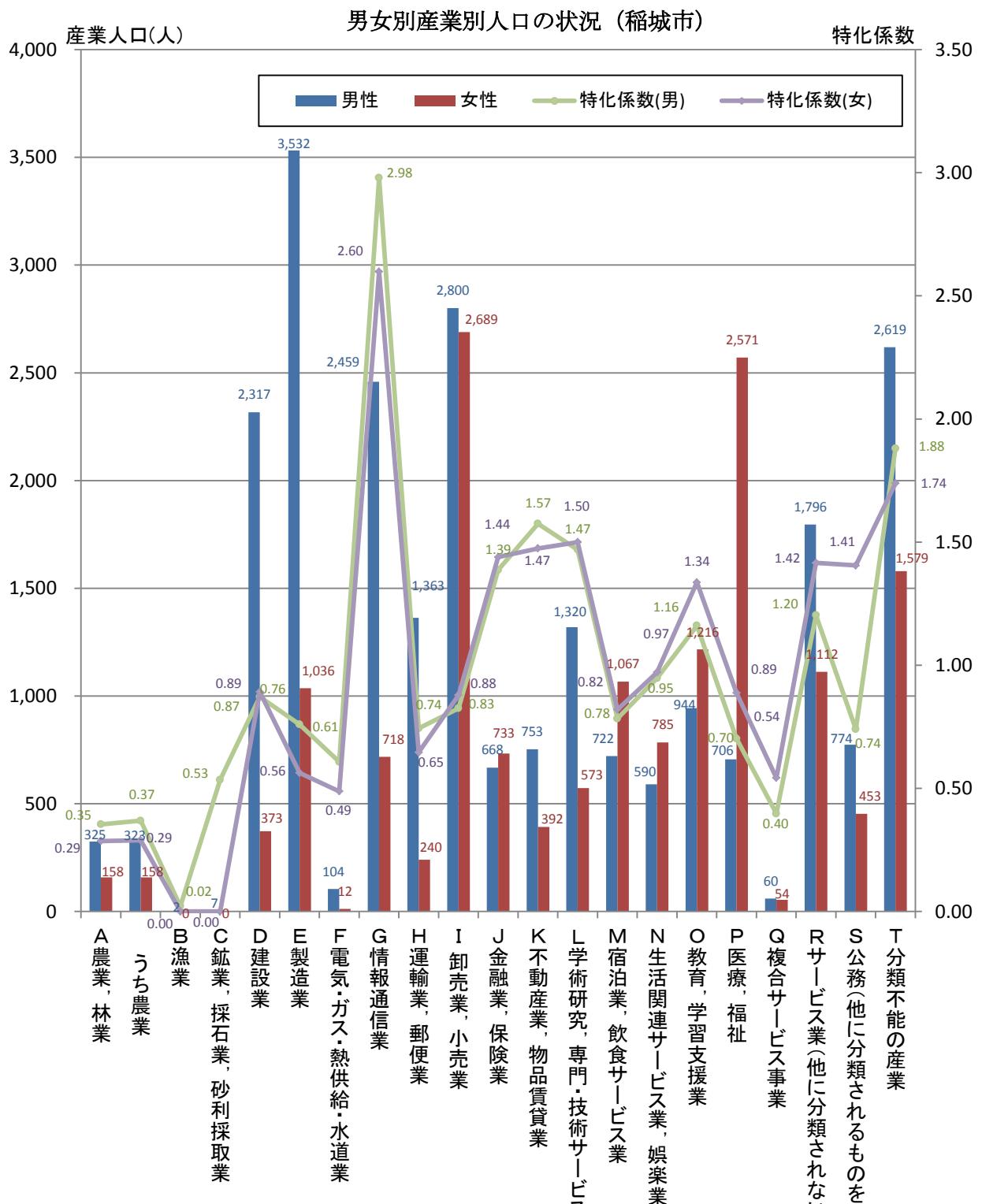
産業別就業者構成比の比較（全国、東京都、稻城市）



※平成22年国勢調査(10月1日現在)より作成

本市在住者の産業別人口をみると、男性では、製造業、卸売業・小売業、情報通信業、建設業が多く、女性では、卸売業・小売業、医療・福祉が多くなっている。

特化係数を用いて産業別就業者比率を全国比較すると、男女とも、情報通信業（通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業）で特化係数2.5～3と特に高くなっている。



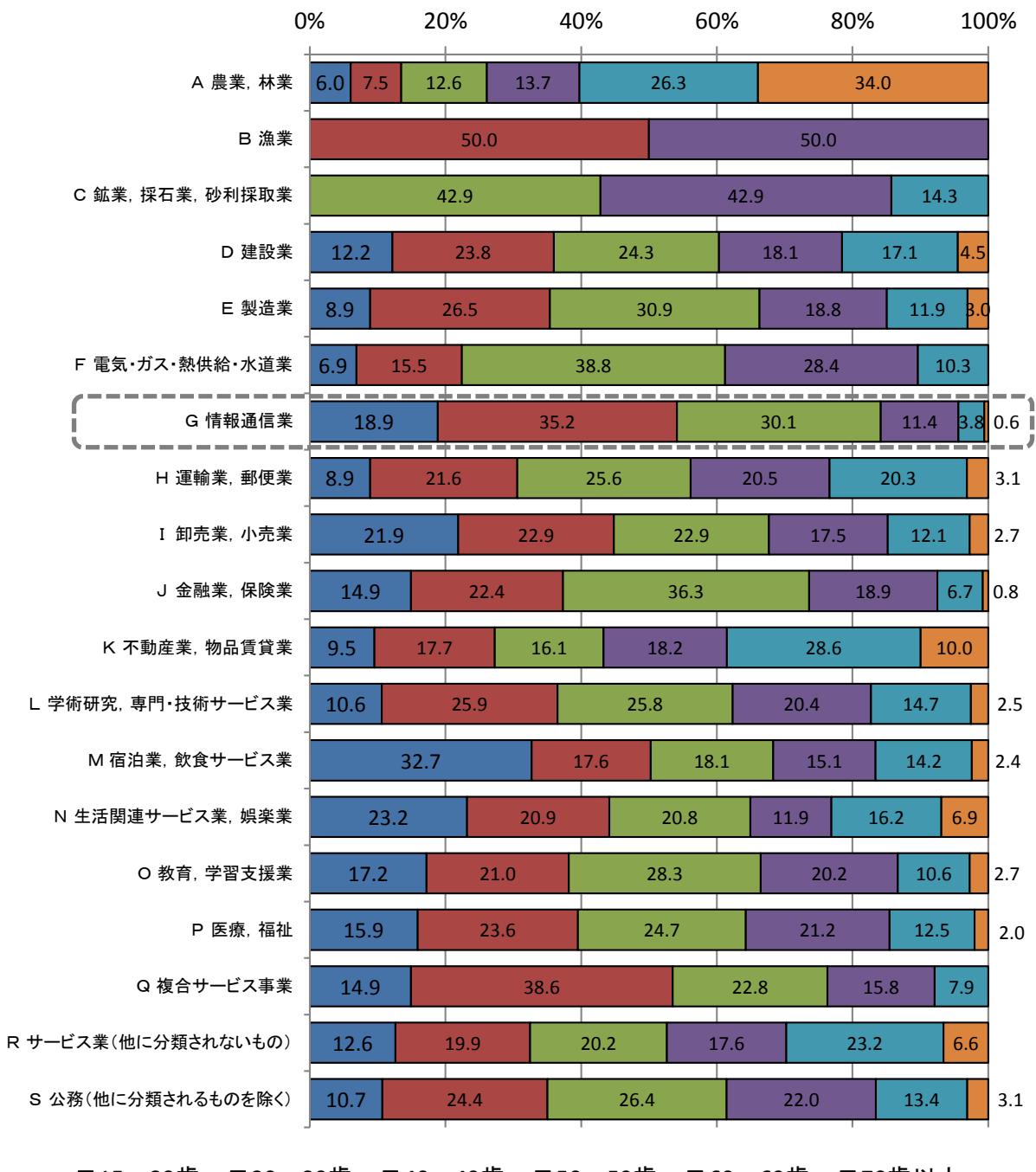
※平成 22 年国勢調査(10月 1 日現在)より作成

特化係数＝稻城市を常住地とする X 産業の就業者比率/全国の X 産業の就業者比率

第 1 次産業：A～B、第 2 次産業：C～E、第 3 次産業：F～S

産業人口を年齢階級別にみると、特化係数の高い「情報通信業」では30代から40代が中心となっている。

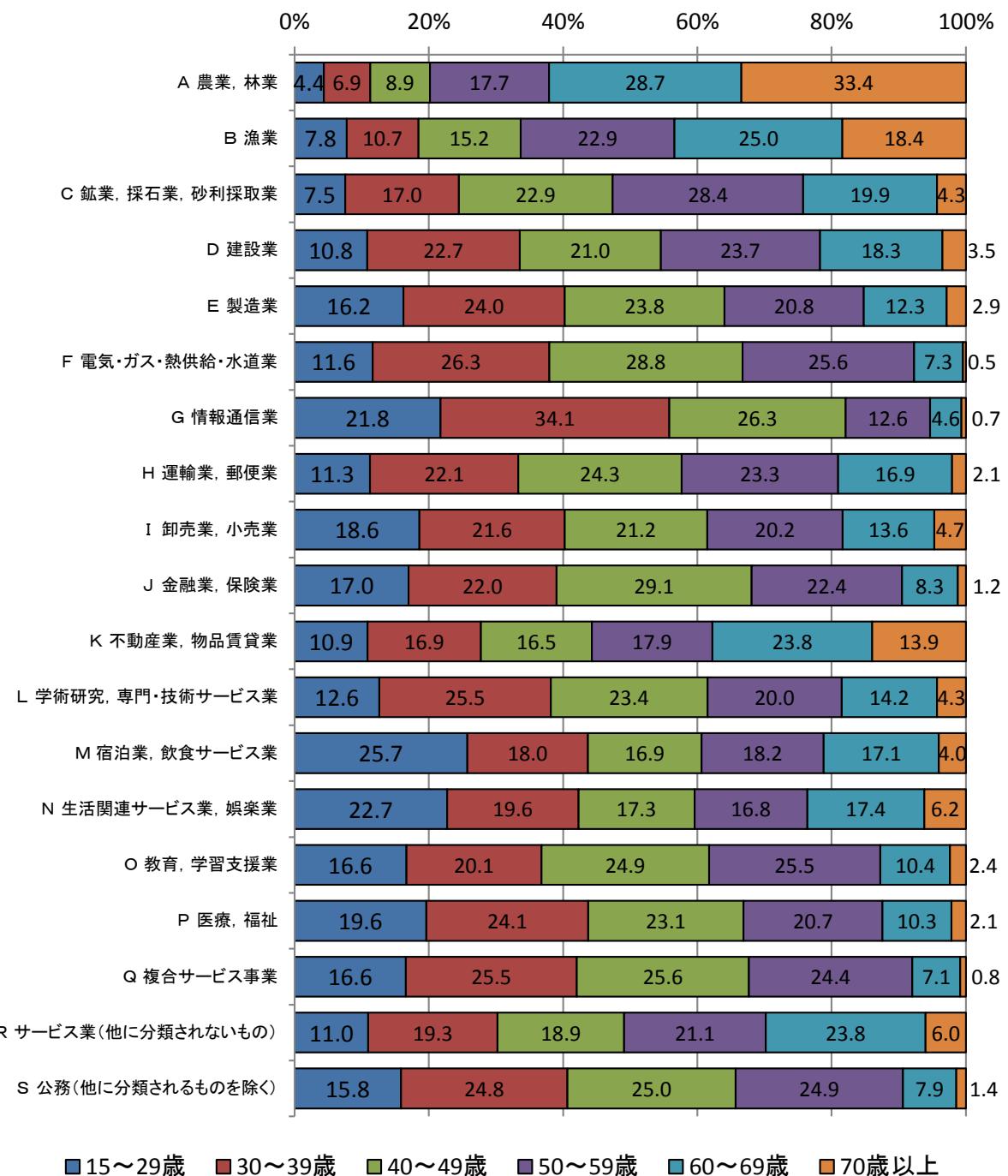
年齢階級別産業人口の構成（稻城市）



※平成22年国勢調査(10月1日現在)より作成

※B 漁業(n=2)、C 鉱業、採石業、砂利収集業(n=7)は、総件数が少ないので参考に留める

【参考】年齢階級別産業人口の構成（全国）



■ 15~29歳 ■ 30~39歳 ■ 40~49歳 ■ 50~59歳 ■ 60~69歳 ■ 70歳以上

※平成 22 年国勢調査(10月 1 日現在)より作成

(3) 事業所数の推移

本市の事業所数は平成 24(2012)年に 2,133 件となり、平成 21(2009)年に比べて 3 %減となっている。
事業所数の減少は周辺自治体でも同様の傾向となっている。

事業所数

	平成 18 年(2006 年)	平成 21 年(2009 年)	平成 24 年(2012 年)
稲城市	2,092	2,192	2,133
多摩市	3,435	3,882	3,551
町田市	11,807	12,666	11,985
府中市	7,532	8,069	7,417
調布市	6,594	7,072	6,554
八王子市	18,468	19,542	18,384
狛江市	2,165	2,287	2,078

※産業分類の S(公務)を除く全産業の民営事業所数

※平成 18 年は事業所・企業統計調査、平成 21 年以降は経済センサスより作成

6. 人口動向のまとめ

本市の人口は昭和46(1971)年の市制施行以来、増加傾向を維持している。また、平成7(1995)年以降は多摩ニュータウン事業や土地区画整理事業などの都市基盤整備の進展に伴い、増加率も大きいものとなっている。出生・死亡・移動が人口変動の三要素と呼ばれているが、本市の場合、「移動（転入・転出）」による影響が大きい。

(1) 社会増減の状況

本市の人口増減の要因としては、転入者数が転出者数を上回る社会増によるところが大きい。この社会増を支えているのは、従来は大学進学期と結婚・子育て期の2つのピークがあったが、近年では少子化の影響もあり、大学進学期の転入数は減少する一方、結婚・子育てを機会とした転入層は多くなっている。しかしながら、毎年一定の転出数があるのに対し、転入数は徐々に縮小してきている影響で、社会増数は近年では頭打ちの様相となっている。

人口移動の流れとしては、近隣の調布市や川崎市からの転入超過傾向が続いている。全体の流れとしては、東側・北側からの転入超過、西側・南側へは転出超過という傾向が見られる。

(2) 自然増減の状況

本市の自然増減の状況をみると、依然として自然増の状況が続いている。しかし、出生数がほぼ横ばいなのに対して、高齢者数の増加を背景とする死亡数の増加傾向は続いている、その結果として自然増の絶対数は小さくなっている。

自然増の指標である合計特殊出生率に目を転じると、都内(1.11)では高水準(1.35)で推移しており、かつ、近年持ち直しの傾向を示しているものの依然として低く(長期的に人口が増加も減少もしない人口置換水準は2.07)、理想の子どもの人数である「2～3人」との開きは大きい。

(3) 就業者数の状況

本市の就業者数は平成22(2010)年で39,622人となっており、人口の増加に応じて就業者数も伸びている。男女別でみると、その伸びは女性でより大きくなっている。

市内在住者の産業別就業者比率を全国比較すると、男女とも、情報通信業で特に高くなっている。

一方、事業所数は平成21(2009)年から平成24(2012)年にかけてわずかながら減少している。

第3章 将来人口推計分析

1. 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来人口推計

国の「長期ビジョン」では、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計人口を用いて、長期的な見通しを立てている。

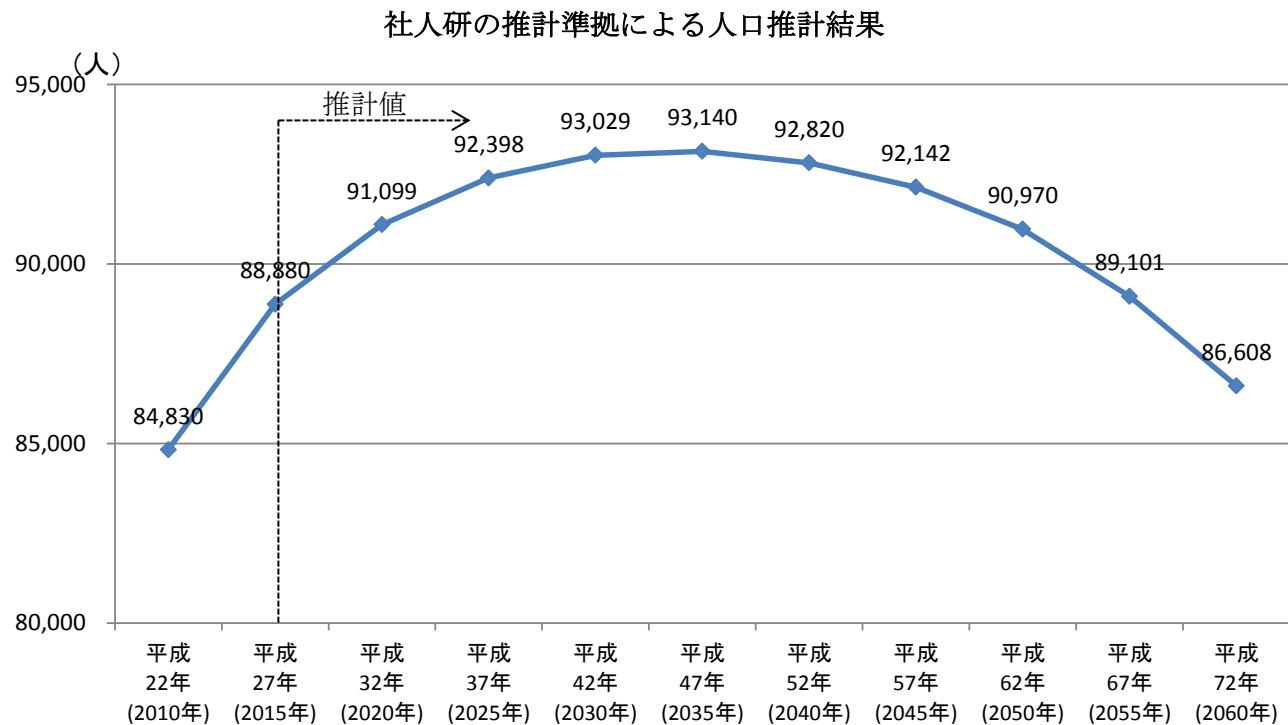
なお社人研の人口推計の概要は以下の通りである。

推計方法	<ul style="list-style-type: none">人口変動要因である出生、死亡、人口移動について男女年齢別に仮定を設け、コーホート要因法により将来の男女別年齢別人口を推計。（コーホート要因法とは、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法）																												
	<p>【具体的なイメージ】</p> <table border="1"><thead><tr><th>年齢階級</th><th>2010年</th><th>2015年</th><th>2020年</th></tr></thead><tbody><tr><td>0-4歳</td><td>X₁</td><td>Y₁</td><td></td></tr><tr><td>5-9歳</td><td>X₂</td><td>X₁₊₅</td><td></td></tr><tr><td>10-14歳</td><td>X₃</td><td>X₂₊₅</td><td>X₁₊₁₀</td></tr><tr><td>15-19歳</td><td>X₄</td><td>X₃₊₅</td><td>X₂₊₁₀</td></tr><tr><td>20-24歳</td><td>X₅</td><td>X₄₊₅</td><td>X₃₊₁₀</td></tr><tr><td>...</td><td>...</td><td>X₅₊₅</td><td>X₄₊₁₀</td></tr></tbody></table> <p>具体的な推計式等は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none">①男女5歳階級別に推計する。②例えば、平成22(2010)年に「0-4歳」X₁は平成27(2015)年に「5-9歳」X₁₊₅の層に移行するが、5年間における人口変動は、「死亡」と「転入・転出」である。③平成27(2015)年の「0-4歳」Y₁は、「子ども女性比」「0-4歳性比」によって算出する。	年齢階級	2010年	2015年	2020年	0-4歳	X ₁	Y ₁		5-9歳	X ₂	X ₁₊₅		10-14歳	X ₃	X ₂₊₅	X ₁₊₁₀	15-19歳	X ₄	X ₃₊₅	X ₂₊₁₀	20-24歳	X ₅	X ₄₊₅	X ₃₊₁₀	X ₅₊₅	X ₄₊₁₀
年齢階級	2010年	2015年	2020年																										
0-4歳	X ₁	Y ₁																											
5-9歳	X ₂	X ₁₊₅																											
10-14歳	X ₃	X ₂₊₅	X ₁₊₁₀																										
15-19歳	X ₄	X ₃₊₅	X ₂₊₁₀																										
20-24歳	X ₅	X ₄₊₅	X ₃₊₁₀																										
...	...	X ₅₊₅	X ₄₊₁₀																										
基準人口	<ul style="list-style-type: none">平成22(2010)年国勢調査人口（男女5歳階級別人口）																												
出生に関する将来の仮定値	<ul style="list-style-type: none">将来の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）将来の0～4歳性比（0～4歳人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で表したもの） <p>※社人研に準拠</p>																												
死亡に関する将来の仮定値	<ul style="list-style-type: none">将来の生残率 <p>※社人研に準拠</p>																												
移動に関する将来の仮定値	<ul style="list-style-type: none">将来の純移動率平成17(2005)年～平成22(2010)年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、今後全般的に縮小すると仮定した値 <p>※社人研に準拠</p>																												

人口ビジョンの策定にあたり、稻城市においても、国から提供された推計ツールを用い、社人研の推計準拠による長期的な人口推計を行い、推計結果の分析を行った。

(1) 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計準拠による人口推計分析

社人研の推計準拠による推計結果によれば、平成47(2035)年に人口のピークを迎える、その後は人口減少に転じるものと試算される。

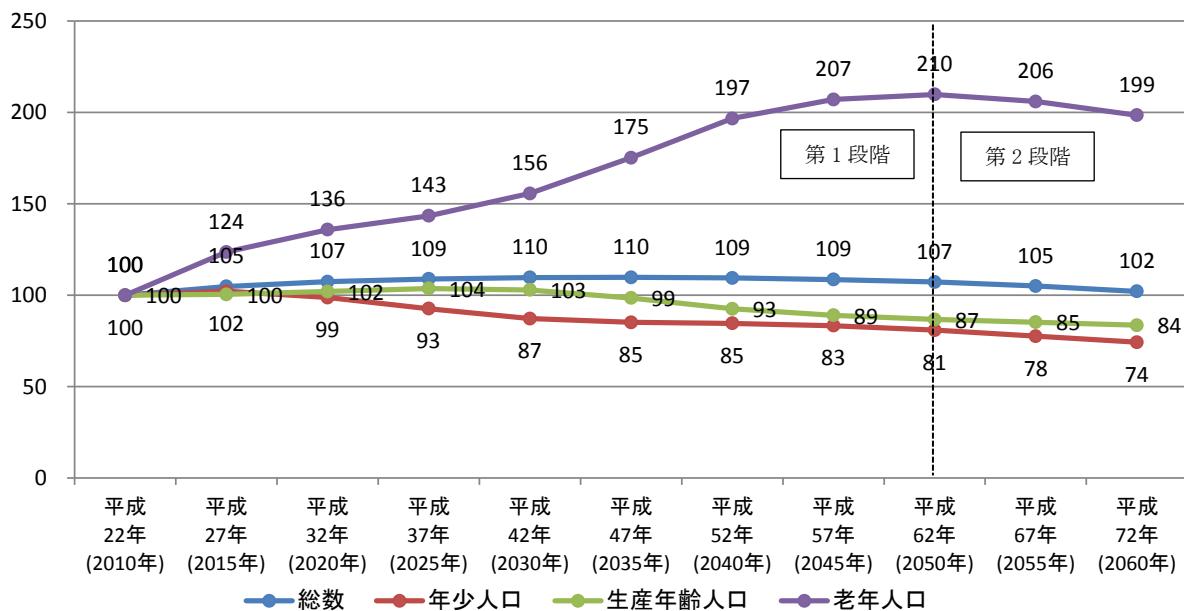


※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による人口推計結果より作成

(2) 人口減少段階の分析

社人研の推計準拠による推計結果によれば、本市は人口増加傾向が続き、平成 47(2035)年までは人口減少段階に入らないものと見込まれる。人口のピークである平成 47(2035)年以降、人口減少に転じた後も老年人口は増加を続ける「第1段階（老年人口の増加（年少人口・生産年齢人口が減少））」が続くものと予想される。

人口減少段階の分析（社人研の推計準拠）



※人口減少段階は、「第1段階：老年人口の増加（年少人口・生産年齢人口が減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。

※平成 22(2010)年の人口を 100 とし、各年の人口を数値化した

※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による推計値より作成

段階別的人口構成

単位：人

分類	平成 22 年 (2010 年)	平成 47 年 (2035 年)	平成 52 年 (2040 年)	平成 72 年 (2060 年)
老年人口	14,720	25,797	30,896	29,227
生産年齢人口	57,138	56,293	49,580	47,748
年少人口	12,972	11,050	10,493	9,633
総数	84,830	93,140	92,820	86,608

(3) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

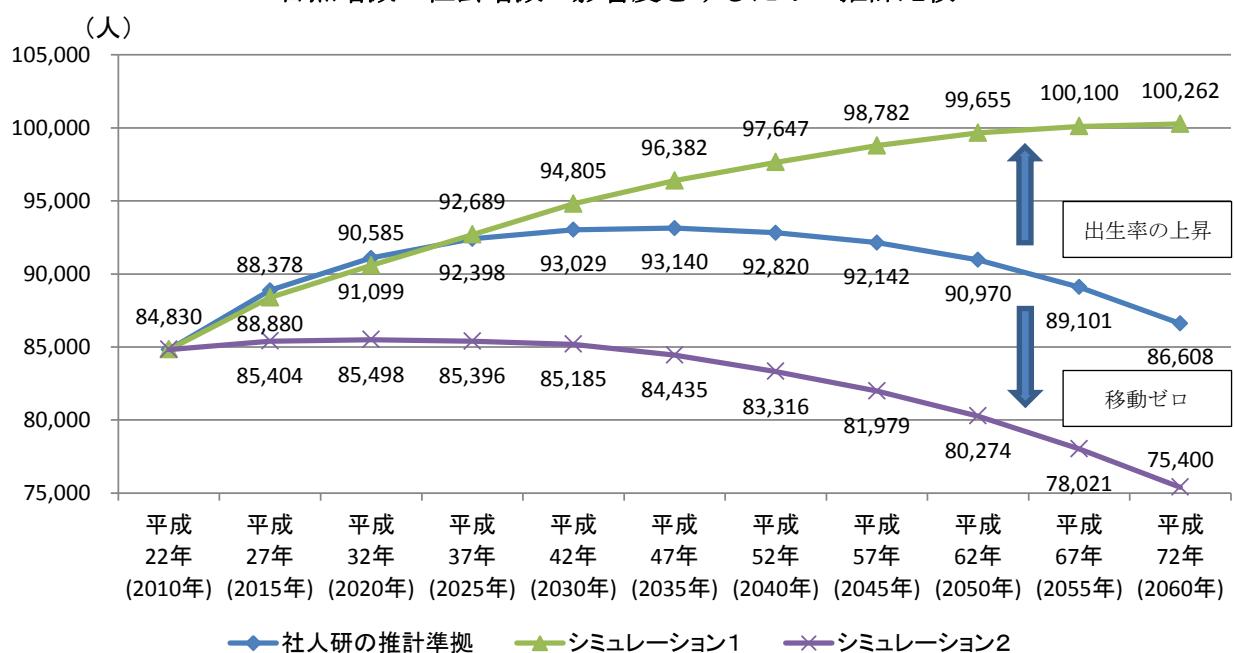
社人研の推計準拠による推計を基に、国の分析に準拠して合計特殊出生率を上昇させた場合（シミュレーション1）と、移動をゼロにした場合（シミュレーション2）の推計も行い、推計値に対する自然増減（出生・死亡）と社会増減（移動人口）の影響度を調べた。

本市では、自然増減の影響度「3」、社会増減の影響度「1」（転入超過の傾向）となっている。ただし、社会増減影響度は国の評価では「1」だが、これは、100%未満を全て「1」としているため、本市の場合 85.3%であり、増減の割合で考えると影響度「3」に相当するため、現状の社会増の維持が当面の目標、長期的には合計特殊出生率の上昇が最終目標となる。

推計の条件

シミュレーション1	・社人研の推計準拠による推計条件で、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定した場合
シミュレーション2	・シミュレーション1の推計条件にかつ、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合

自然増減・社会増減の影響度をみるための推計比較



※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による推計（パターン1）、シミュレーション1・2より作成

シミュレーション1は合計特殊出生率上昇（平成37(2025)年で1.8、平成42(2030)年以降2.1とした場合）

シミュレーション2はシミュレーション1+移動ゼロ（社会変動を0とした場合）

自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口 = 97,647(人) 社人研の推計準拠による推計の平成52(2040)年の総人口 = 92,820(人) $\Rightarrow 97,647(\text{人}) / 92,820(\text{人}) = 105.2\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52(2040)年の総人口 = 83,316(人) シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口 = 97,647(人) $\Rightarrow 83,316(\text{人}) / 97,647(\text{人}) = 85.3\%$	1

※自然増減の影響度=シミュレーション1の総人口/パターン1の総人口の数値に応じて5段階に整理

(5段階評価 1 : 100%未満、2 : 100~105%、3 : 105~110%、4 : 110~115%、5 : 115%以上)

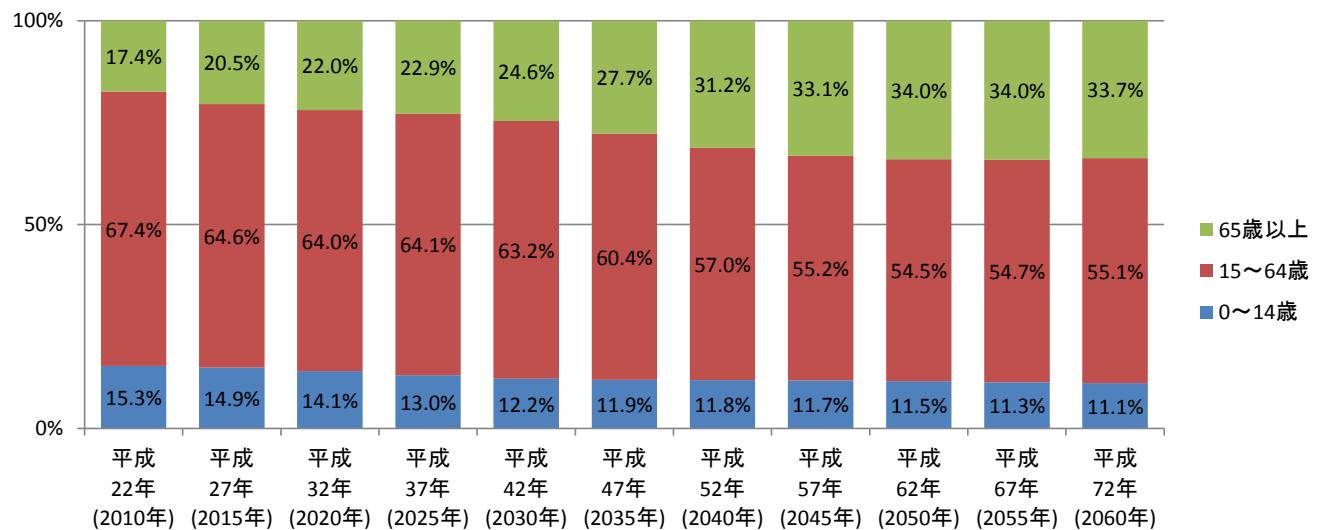
※社会増減の影響度=シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて5段階に整理

(5段階評価 1 : 100%未満、2 : 100~110%、3 : 110~120%、4 : 120~130%、5 : 130%以上)

(4) 人口構造の分析

社人研の推計準拠による推計結果によれば、年齢3区分別構成は、平成62(2050)年頃の高齢化率のピーク以降は、ほぼ同じ割合で推移するものと見込まれる。

社人研の推計準拠による人口推計結果（年齢3区分別構成比）



※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による人口推計結果より作成

第4章 本市の将来展望

前章では社人研のデータとツールを用いて各種シミュレーションを行ったが、本章では市独自のデータを使用して人口の現状と課題を整理し、人口の目指すべき将来の方向性を提示するとともに、本市の将来の人口の長期的な見通しを行った。本市では、純移動率を将来的に維持し、長期的には国民希望出生率1.8^{※1}を実現させるという考え方のもと、将来人口を展望した。

1. 目指すべき将来の方向

- 人の流れ（純移動率）を維持し、住みたい・住み続けたいと思う環境づくりを目指す
- 長期的には若い世代の結婚・子育ての希望の実現により出生率の上昇を目指す

2. 本市の将来人口の長期的な見通し

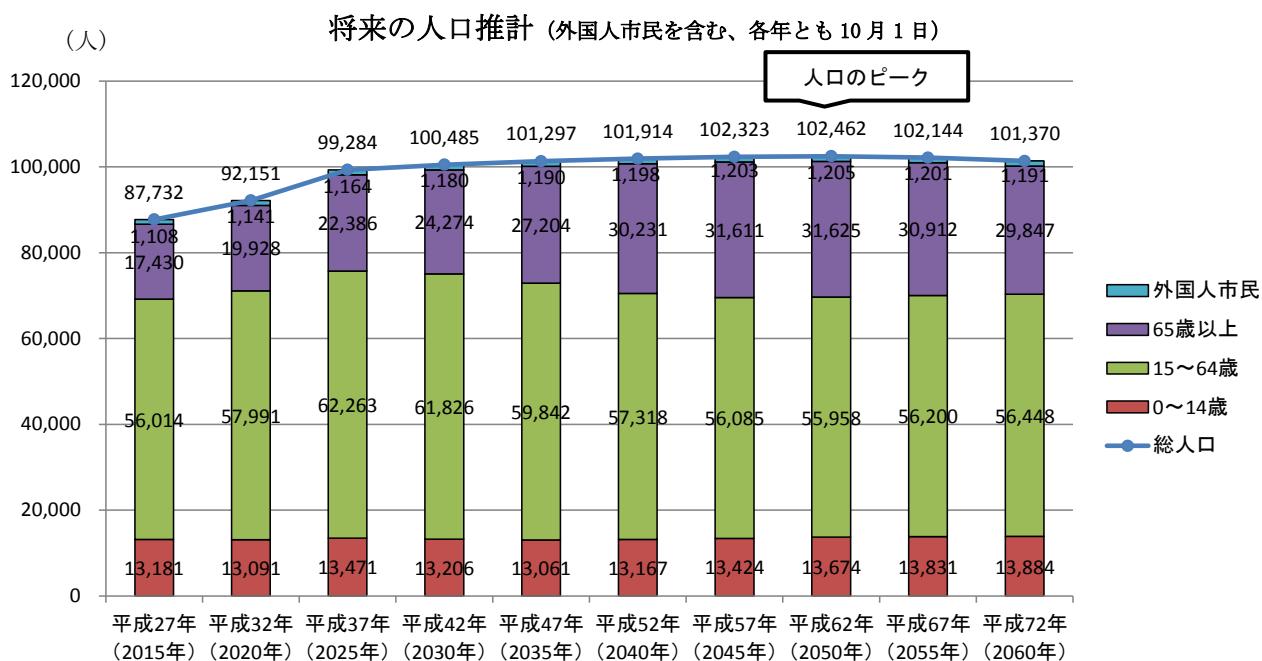
本市では、国と同様にコーホート要因法を用い、将来の人口推計を行った。ただし基準人口は直近の平成26(2014)年10月1日現在の住民基本台帳人口とし、将来の開発計画に沿った住宅供給を想定し、将来人口を算出した。

推計方法	<p>・人口変動要因である出生、死亡、人口移動について男女年齢別に仮定を設け、コーホート要因法により将来の男女別年齢別人口を推計。 (コーホート要因法とは、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法)</p> <p>【具体的なイメージ】</p> <table border="1"><thead><tr><th>年齢階級</th><th>2010年</th><th>2015年</th><th>2020年</th></tr></thead><tbody><tr><td>0-4歳</td><td>X₁</td><td>Y₁</td><td></td></tr><tr><td>5-9歳</td><td>X₂</td><td>X₁₊₅</td><td></td></tr><tr><td>10-14歳</td><td>X₃</td><td>X₂₊₅</td><td>X₁₊₁₀</td></tr><tr><td>15-19歳</td><td>X₄</td><td>X₃₊₅</td><td>X₂₊₁₀</td></tr><tr><td>20-24歳</td><td>X₅</td><td>X₄₊₅</td><td>X₃₊₁₀</td></tr><tr><td>…</td><td>…</td><td>X₅₊₅</td><td>X₄₊₁₀</td></tr></tbody></table>	年齢階級	2010年	2015年	2020年	0-4歳	X ₁	Y ₁		5-9歳	X ₂	X ₁₊₅		10-14歳	X ₃	X ₂₊₅	X ₁₊₁₀	15-19歳	X ₄	X ₃₊₅	X ₂₊₁₀	20-24歳	X ₅	X ₄₊₅	X ₃₊₁₀	…	…	X ₅₊₅	X ₄₊₁₀
年齢階級	2010年	2015年	2020年																										
0-4歳	X ₁	Y ₁																											
5-9歳	X ₂	X ₁₊₅																											
10-14歳	X ₃	X ₂₊₅	X ₁₊₁₀																										
15-19歳	X ₄	X ₃₊₅	X ₂₊₁₀																										
20-24歳	X ₅	X ₄₊₅	X ₃₊₁₀																										
…	…	X ₅₊₅	X ₄₊₁₀																										
基準人口	・住民基本台帳人口（男女5歳階級別人口） 平成26年10月1日																												

^{※1} 結婚し子どもを産みたい人の希望が叶った場合の合計特殊出生率のこと（国民希望出生率＝既婚者割合34%×夫婦の子ども予定数2.07人+未婚者割合66%×未婚結婚希望割合89%×理想子ども数2.12人）×離別等効果0.938）

出生に関する将来の仮定値	<ul style="list-style-type: none"> 将来の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比） 将来の0～4歳性比（0～4歳人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で表したもの） <p>※子ども女性比（実績）をベースに、平成72（2060）年には国民希望出生率1.8を実現するとし、長期的な若い世代の結婚・子育ての希望を実現するものと設定した。（地区の現状を加味し、出生率の高い地区は将来的にも現状維持を目指すものとした）</p> <p>※将来の0～4歳性比は、社人研の将来仮定値を使用した。</p>
死亡に関する将来の仮定値	<ul style="list-style-type: none"> 将来の生残率 <p>※社人研の将来仮定値を使用した。</p>
移動に関する将来の仮定値	<ul style="list-style-type: none"> 将来の純移動率 <p>※社人研の将来の仮定値をベースに、2020年以降の移動率は2015～2020年の値で固定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、本市で把握している住宅供給の計画（市外からの新規転入割合を50%と想定し、平成27年～平成34年の間の計画値を加味）を配慮した。

本市の将来人口の見通しでは、純移動率が維持され、国民希望出生率が長期的に達成できれば、平成62（2050）年に人口のピーク（102,462人）を迎え、その後減少に転じることとなる。



	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
0～14歳	13,181	13,091	13,471	13,206	13,061	13,167	13,424	13,674	13,831	13,884
15～64歳	56,014	57,991	62,263	61,826	59,842	57,318	56,085	55,958	56,200	56,448
65歳以上	17,430	19,928	22,386	24,274	27,204	30,231	31,611	31,625	30,912	29,847
小計	86,624	91,010	98,120	99,305	100,107	100,716	101,120	101,257	100,943	100,179
(高齢化率%)	(20.1)	(21.9)	(22.8)	(24.4)	(27.2)	(30.0)	(31.3)	(31.2)	(30.6)	(29.8)
外国人市民	1,108	1,141	1,164	1,180	1,190	1,198	1,203	1,205	1,201	1,191
総人口	87,732	92,151	99,284	100,485	101,297	101,914	102,323	102,462	102,144	101,370

II. 総合戦略

第1章 基本的な考え方

1. 地方創生に取り組む意義

(1) 長期的展望で人口減少と地域経済の縮小を克服すること

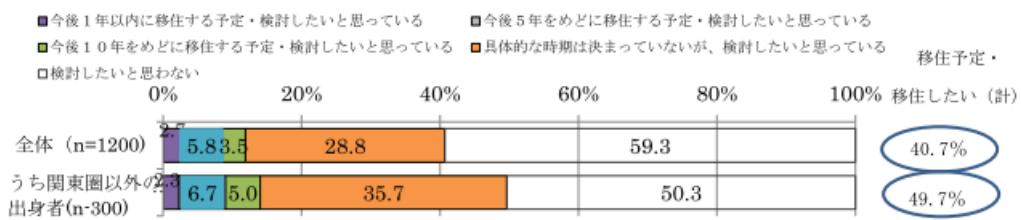
我が国では平成20(2008)年をピークにすでに人口減少の局面に入っている。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いている。地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっている。人口減少は、地域経済に消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつある。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難としている。このまま地方が弱体化すれば、地方から的人材流入が続いてきた大都市もいずれは衰退し、競争力が弱まるることは必至である。東京圏においても、長期的展望で人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要である。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すこと

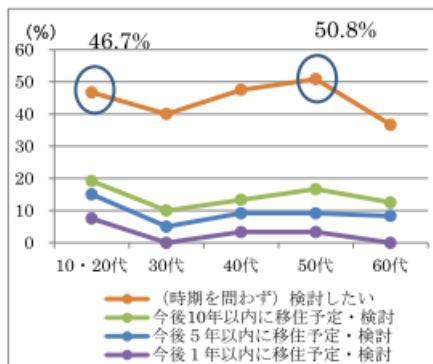
地方創生は、「ひと」を中心であり、長期的には、「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要がある。その上で、現在の課題解決に当たって重要なのが、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、好循環を確立する取組である。「東京在住者の今後の移住に関する意向調査（平成26(2014)年、内閣官房）」結果によれば、東京都から移住する予定又は移住を検討したいと思っている人は約4割（うち関東圏以外の出身者では約5割）で、移住する上での不安や懸念点として「働き口が見つからないこと」「日常生活や公共交通の利便性」が比較的多くなっている。悪循環を断ち切るには、地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である。このため、以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要である。

【参考】東京在住者の今後の移住に関する意向調査（内閣官房）より

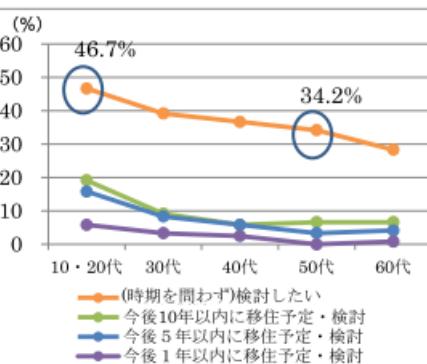
【移住の希望の有無】



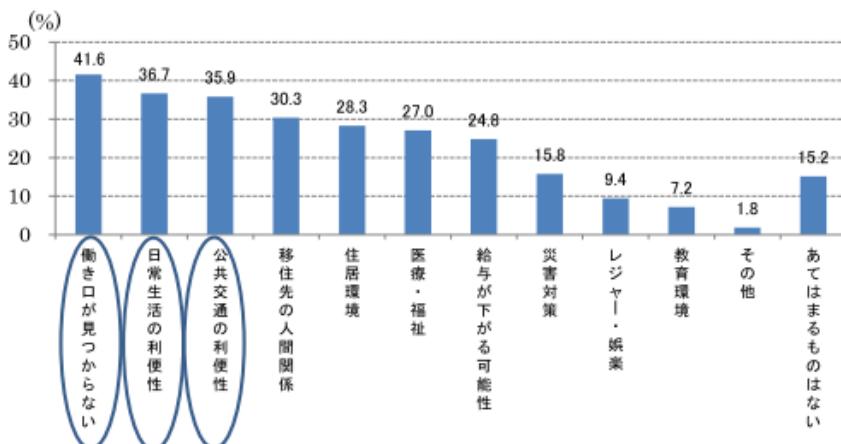
【うち男性】



【うち女性】



【移住する上での不安・懸念点（複数回答）】



年齢層	男 性	女 性
10・20代	① 公共交通の利便性 (48.2) ② 働き口が見つからない (42.9)	① 働き口が見つからない(66.1) ② 公共交通の利便性(53.6) ② 給与が下がる可能性(53.6)
30代	① 働き口が見つからない (56.3) ② 給与が下がる可能性(43.8)	① 働き口が見つからない(42.6) ② 公共交通の利便性(34.0)
40代	① 日常生活の利便性 (43.9) ② 働き口が見つからない (40.4)	① 働き口が見つからない(56.8) ② 日常生活の利便性(45.5)
50代	① 働き口が見つからない (37.7) ② 移住先の人間関係(32.8)	① 日常生活の利便性(36.6) ① 公共交通の利便性(36.6) ① 移住先の人間関係(36.6) ① 住居環境(36.6)
60代	① 医療・福祉(50.0) ② 日常生活の利便性(29.5) ② 住居環境(29.5)	① 日常生活の利便性(52.9) ① 医療・福祉(52.9) ① 住居環境(52.9)

2. 稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨

(1) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「稲城市人口ビジョン」で描いた本市の将来展望を踏まえ、国の「まち・ひと・しごと創生法」の規定により、国の『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』及び『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を勘案し、本市におけるまち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むため、平成 27(2015)年度を初年度とする今後 5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

(2) 計画期間

平成 27(2015)年度を初年度とする平成 31(2019)年度までの 5か年とする。

(3) 稲城市長期総合計画との関係

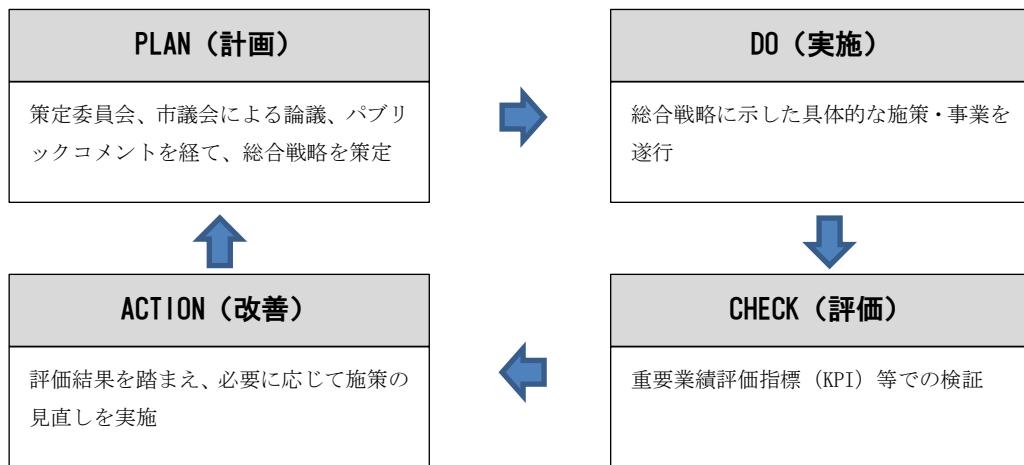
平成 23(2011)年を初年度とする第四次稲城市長期総合計画は、将来都市像とまちづくりの基本目標を掲げた「基本構想」、体系的な施策を定める「基本計画」、主要な事業の計画的な実施を定めた「実施計画」の三層構造となっている。新しい時代を展望し、地域社会の持続的な発展とより豊かな市民生活の実現をめざし、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための最上位の計画であることから総合計画に掲載された事業の中から総合戦略に合致する事業を抜き出すとともに新規施策を追加して総合戦略を策定するものとする。

(4) 策定に向けた取組体制

まち・ひと・しごと創生法に基づき、「稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を市民の意見を踏まえ組織的かつ総合的に策定するため、「稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」及び「稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定庁内委員会」を設置した。この二つの委員会で「稲城市まち・ひと・しごと総合戦略」の素案を策定し、庁内の最高意思決定機関である部長会、政策会議、市議会の意見を反映するとともに、市民からの意見公募も実施した上で策定作業を進めた。

(5) 政策目標の設定とP D C Aサイクル

本市では、国と同様に、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、「稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗を重要業績評価指標（Key Performance Indicators : KPI）等で検証し、必要に応じて改善するP D C Aサイクルを実施していく。策定後はデータ等による効果検証を行い、必要に応じて検証機関を設置し、改善を図っていくこととする。



第2章 今後の施策の方向

1. 政策の基本目標

(1) 成果を重視した目標設定

国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（P D C Aサイクル）を確立している。

本市で策定する「稻城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示す政策の「基本目標」について、「稻城市人口ビジョン」を踏まえ、「総合戦略」の目標年次である平成31(2019)年度に実現すべき成果（アウトカム）を可能な限り数値化し、目標を設定することとする。

「稻城市人口ビジョン」の目指すべき将来の方向

- 人の流れ（純移動率）を維持し、住みたい・住み続けたいと思う環境づくりを目指す。
- 長期的には若い世代の結婚・子育ての希望により出生率の上昇の実現を目指す。

(2) 4つの基本目標

「稻城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、国の総合戦略で定める4つの「基本目標」を柱に、まちの創生、ひとの創生、しごとの創生を着実に進めていく。また、国の政策パッケージを参考としつつ、本市の自立性と地域性を最大限に活かした施策・事業を進めていく。

基本目標

- [基本目標1] 稲城市における安定した雇用を創出する
- [基本目標2] 稲城市への新しいひとの流れをつくる
- [基本目標3]若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- [基本目標4] 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 政策の展開

本計画期間である平成31(2019)年度までの5年間では、経営力強化など産業競争力の強化に取り組み、安定した雇用の創出に努める一方で観光推進と交流人口の増加を図り、新たな人の流れをつくる。また、妊娠・出産・子育てに関する各種施策の充実やワーク・ライフ・バランスの推進を図り、若い世代が安心して就労・結婚・出産・子育てができる社会づくりを目指す。また、地域公共交通の利用促進や安心な暮らしの確保、地域防災力の強化、地域連携による経済・生活圏の形成を図り、安心・安全なまちづくりを目指していく。

さらに将来を見据え、市民、事業者はもちろん、大学や金融機関等と連携・協力し、市内のあらゆる社会資源を活用しながら、国や都、周辺自治体とも連携・協力を図りつつ、長期的には人口減少や経済縮小を克服するため、今から計画的にしっかりと対応していくこととする。

基本目標 1 稲城市における安定した雇用を創出する

まち・ひと・しごとの創生において、「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、「しごと」づくりから着手する必要がある。地域の産業競争力の強化に向けて、経営力の強化と多様な付加価値の高い産業の集積を促進するとともに、産官学金労等と連携し、地域経済の活性化と新たな産業の創出支援を目指す。そして、雇用を支える製造業や情報通信業、農業、観光等の付加価値を高めるなどにより、若い世代の安定した雇用を生み出せる力強い地域産業構造の構築の競争力強化への取り組みが必要である。また雇用の量ばかりでなく、職種や雇用条件、生活環境の不適合などによる雇用のミスマッチや女性の就業機会の不足などの理由により、本市で活かされていない潜在的な労働供給力を地域の雇用に的確につなげていくため、魅力ある職場づくりや、労働市場環境の整備に取り組み、正規雇用等の割合の増加、女性の就業率の向上など、労働市場の質の向上を図り、就労者数の維持・向上を目指す。

項目	数値目標
認定農業者数	41人
企業誘致指定事業所数(累積)	6件
創業比率	都内30位
中小企業支援等提携金融機関数	3件

講すべき施策に関する基本的方向

■都市農業の振興

- 農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む。

■企業誘致

- 企業の立地を促進し、企業が地域に根差す事業を営み、市民の雇用機会の拡大及び地域経済の活性化を図る。

■創業支援

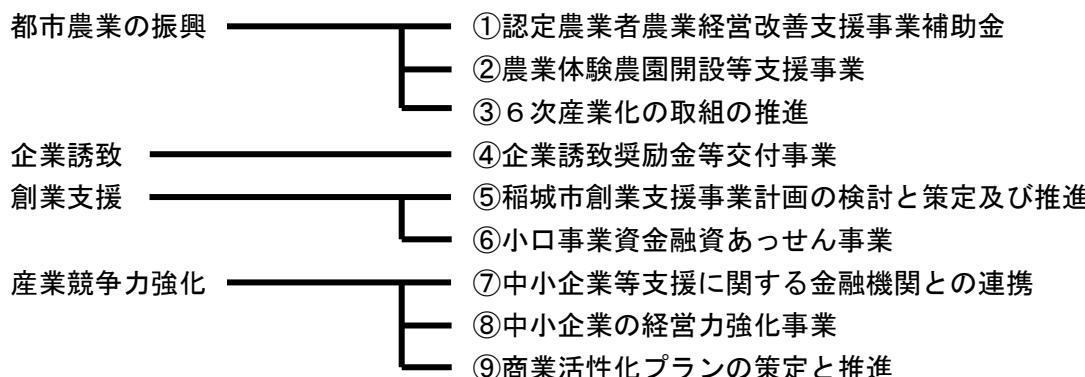
- 地域に新たなビジネスや雇用を創出し市内経済の活性化につなげるために、地域の若者・女性・シニアなどが起業しやすい環境を整備する。

■産業競争力強化

- 経営力の強化や地域経済活性化を図るため、金融機関等が有する専門ノウハウを活用し、市内等金融機関と市とが連携して市内中小企業等の支援を推進する。

- まちの賑わいの創出や地域経済の活性化を図るために商業の活性化を推進する。

基本事業の体系



具体的な施策・事業と評価指標

■都市農業の振興

NO	施策・事業名	概要	担当課
①	認定農業者農業経営改善支援事業補助金	農業経営改善計画達成のための事業を、認定農業者が実施する際、その経費の一部を補助することで、農業経営改善計画の早期達成を図る。	経済観光課
②	農業体験農園開設等支援事業	農家開設型市民農園及び農業体験農園の開設・拡充に係る経費の一部を補助し、市民参加型農業を推進する。	経済観光課
③	6次産業化の取組の推進	農業者が農産物の生産・販売だけでなく、商品として販売できない農産物に加工を施し販売を行い、農業経営の安定化を図る。	経済観光課

■企業誘致

NO	施策・事業名	概要	担当課
④	企業誘致奨励金等交付事業	にぎわいのあるまちづくりのために企業誘致制度として企業誘致奨励金等の交付を行い企業誘致を図る。	経済観光課

■創業支援

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑤	稻城市創業支援事業計画の検討と策定及び推進	商工会、金融機関等と連携し、創業支援計画を策定し、経済産業省・総務省の認定を受ける。これをもって市内における創業支援を行う。	経済観光課
⑥	小口事業資金融資あっせん事業	市内中小企業や個人の創業・開業等に必要な資金を融資あっせんし、信用保証料・利子の一部を市が負担することにより支援する。	経済観光課

■産業競争力強化

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑦	中小企業等支援に関する金融機関との連携	金融機関等が有する専門ノウハウを活用し、市と連携し、中小企業等の振興や地域経済活性化を図るためにセミナー等を共催にて実施する。	経済観光課
⑧	中小企業の経営力強化事業	市内の中小企業へアドバイザーを派遣し、コンサルティングを行い、経営力の強化を行う。これをもって処遇改善へ繋げていく。	経済観光課
⑨	商業活性化プランの策定と推進	市内の商業の活性化の推進を目的とし、商業者の主体的な活動を支援するための商業活性化プランを商工会と協働で策定し推進する。	経済観光課

【重要業績評価指標（KPI）】

NO	重要業績評価指標(KPI)	数値目標	
		現状 (H27 年度当初)	目標値 (H31 年度末)
①	認定農業者数	37 人	41 人
②	農園数	6 園	10 園
③	6 次化事例数	0 件	1 件
④	企業誘致した指定事業所数（累積）	2 件	6 件
⑤	創業比率※	都内 36 位	都内 30 位
⑥	開業資金融資の年間実行件数	4 件	4 件
⑦	提携金融機関件数	0 件	3 件
⑧	支援企業（アドバイザー派遣企業）のうち効果のあった企業の割合	—	50%以上
⑨	商業活性化プランの策定	—	策定する

※ 地域経済分析システム（RESAS）平成 27 年度時点掲載データより

基本目標2 稲城市への新しいひとの流れをつくる

本市では姉妹都市およびその他の都市との交流を進めており、小学生や農業関係者、文化、芸術、スポーツなど幅広い分野での市民交流が行われている。市域を超えた交流を進めるとともに、本市の魅力を効果的にPRすることで、交流人口を増加させ、移住・定着に結び付けるべく、新しい「ひと」の流れづくりに取り組んでいく。また、観光事業を推進し、本市を訪れる観光客の増加に努める。

項目	数値目標
1日あたりの滞在人口数	5年後までに150人増

講すべき施策に関する基本的方向

■観光推進

- 梨やぶどうなどの特産農産物、スポーツ・レクリエーション施設および自然環境など、本市の強みである地域資源を効果的にPRし、交流人口を増やすことで、地域のにぎわいや活性化を図る。
- 商工会やJAなどと連携し、観光やイベントを市民や来訪者に情報発信し、観光やイベントの集客力を高める。
- 市内を訪れる方や市民の情報収集等の利便性を高めるため、自由に使える通信環境を構築する。

■交流人口の増加

- 姉妹都市・友好都市やその他の都市との交流等を通じて、本市の魅力をPRし、移住・定住につなげていく。
- 観光振興の一策として、観光と婚活を合わせた交流イベントを通じて、観光振興と地域活性化を目指す。

基本事業の体系

観光推進

- ①稻城市観光PRポスターの作成
- ②大河原邦男氏関連作品を活用した観光推進事業
- ③駒沢女子大学と連携した観光PR
- ④Wi-Fi環境整備
- ⑤稻城長沼駅周辺デザイン検討
- ⑥観光発信拠点の整備
- ⑦観光基本計画の策定

交流人口の増加

- ⑧姉妹都市・友好都市連携
- ⑨婚活事業

具体的な施策・事業と評価指標

■観光推進

NO	施策・事業名	概要	担当課
①	稻城市観光 P R ポスターの作成	稻城市に誘客を図るため、稻城を魅力的に知ってもらうことのできる観光 P R ポスターを 100 部作成する。平成 28 年度には観光発信拠点及びモニュメントが完成することから、その事前告知としてメカニックデザイナー大河原邦男氏がデザインしたガンダム関連及びヤッターマン関連作品を一枚の絵にしたメインビジュアルポスターを 100 部作成する。	経済観光課
②	大河原邦男氏関連作品を活用した観光推進事業	今後、観光発信拠点周辺等に稻城市在住のメカニックデザイナー大河原邦男氏のデザインを感じさせる造形物等を製作する。なお、平成 27 年度は代表作 2 体（稻城なしのすけ及びハロ）のオブジェ（40cm 程度）を製作し、観光発信施設内に設置する。	経済観光課
③	駒沢女子大学と連携した観光 P R	駒沢女子大学と連携し、観光 P R を行う。	経済観光課
④	Wi-Fi 環境整備	市内に無料 Wi-Fi スポットを整備する。	企画政策課 経済観光課 財産管理課
⑤	稻城長沼駅周辺デザイン検討	地域活性化・観光施策推進のための稻城市観光発信拠点の整備に合わせ、大河原邦男氏がデザインしたキャラクター等を活かしながら、魅力と賑わいのあるまちづくりを行っていくため、観光発信拠点と調和した景観のデザインコンセプト等の検討等を実施する。	区画整理課
⑥	観光発信拠点の整備	観光資源としての話題性や、本市への来訪者を増やすことを目的として、稻城市在住のメカニックデザイナー大河原邦男氏ゆかりの作品モニュメント 2 体（3.7m 程度のガンダム及びザク）を平成 27 年度に設置することで、本市の観光での回遊の拠点として活用する。	経済観光課
⑦	観光基本計画の策定	地域の活性化と郷土意識の醸成を図るために、市の今後における観光施策の実施にあたり、その方向性やビジョンを定めた、28 年度から 32 年度までの 5 カ年を計画期間とした観光基本計画を策定する。	経済観光課

■交流人口の増加

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑧	姉妹都市・友好都市提携	野沢温泉村及び相馬市との友好都市提携を進め、海外との姉妹都市提携を検討する。	企画政策課
⑨	婚活事業	稲城市の観光の振興を図るうえで、市外からの誘客を見込める事業として、市内の観光資源を活かした婚活事業を実施する。	経済観光課

【重要業績評価指標（KPI）】

NO	重要業績評価指標(KPI)	数値目標	
		現状 (H27 年度当初)	目標値 (H31 年度末)
①～⑦	1 日あたり滞在人口※	155,000 人	155,150 人
⑧	姉妹都市・友好都市提携数	1 団体	4 団体
⑨	婚活事業によるカップル数	7 組/年	20 組/年

※地域経済分析システム（R E S A S）平成 27 年度時点掲載データより。滞在人口とは特定の地域に対し、2 時間以上滞留した人の集積値のこと。（稲城市的平日の滞在人口 + 稲城市的休日の滞在人口）／2 を十の位で切り捨てて用いている。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

社人研の出生動向基本調査（平成22年）によれば、独身男女の約9割は結婚の意思を持ち、希望する子ど�数も2人以上となっている。若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、国の示す国民希望出生率1.8程度の水準まで改善することも見込まれ、地域における少子化の流れにも歯止めをかけることができる。子ども・子育て支援新制度のもと、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確保に取り組むことによって、夫婦が希望する子育て環境を提供し、出生数の維持を目指す。

項目	数値目標
市内年間出生者数	741人

講すべき施策に関する基本的方向

■地域の子育て支援サービス・相談体制の充実

- 子育て世帯の子育てに対する不安を軽減し、安心して子どもを生み育てることができるよう、地域で子育てを支える支援体制をつくる。
- 身近な相談窓口となるとともに、地域の子育て支援機関等との連携・協力を円滑にし、子ども虐待防止に関するネットワークの強化を図る。

■子どもの健全育成

- 子どもの小学校就学後に仕事を辞めざるを得ない「小1の壁」を打破するため、放課後の居場所の計画的な整備等を進める。

■妊娠婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の支援

- 妊娠期から乳幼児期における母子保健事業の充実を図り、安心して子どもを生み育てができるよう、継続した支援体制づくりを進める。

■ひとり親家庭の自立支援

- ひとり親家庭の経済的・社会的に不安定な状況を打破すべく、相談窓口の周知や就業相談、就労支援により、生活の安定と自立促進に向けた支援を進めるほか、関係機関・施設と連携し、適切な生活支援を行う。

■幼児期の学校教育・保育サービスの充実

- 共働き世帯の増加や低年齢児の保育ニーズの高まりに対応すべく、保育所等の計画的な整備充実を図る。

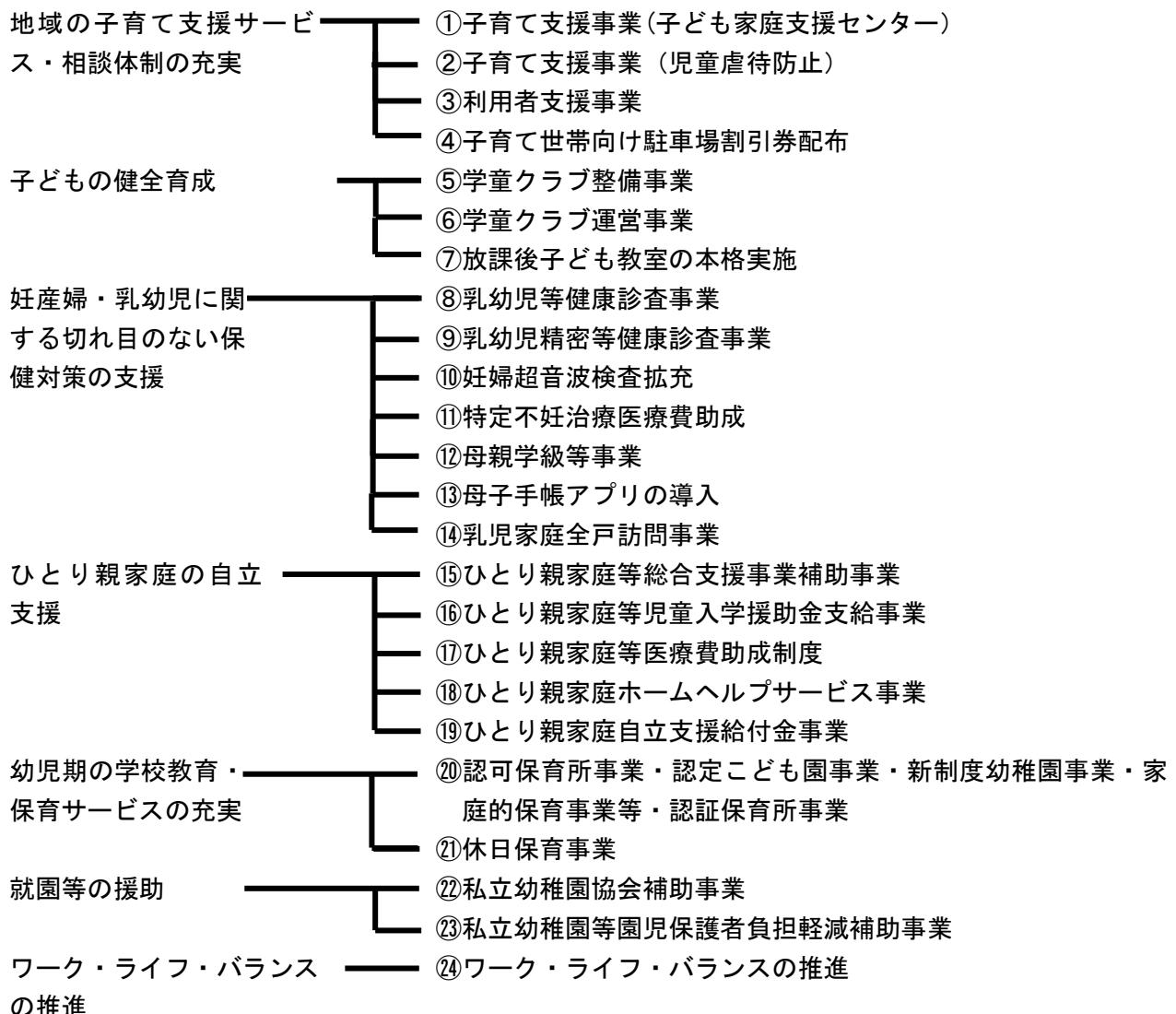
■就園等の援助

- 保護者の経済的負担を軽減し、適切な幼児教育を受ける機会の確保に努める。

■ワーク・ライフ・バランスの推進

○仕事と子育ての両立に向けて、子育てをしている親が安心して働くことができる保育サービスの充実とともに、育児休業制度の普及・啓発など制度の定着・活用を図る。また、市民や市内の企業・事業主に対して、啓発活動及び情報提供を行う。

基本事業の体系



具体的な施策・事業と評価指標

■地域の子育て支援サービス・相談体制の充実

NO	施策・事業名	概要	担当課
①	子育て支援事業(子ども家庭支援センター)	子どもと家庭に関する総合相談、子ども家庭在宅サービス等の提供、関係機関との連携によるサービス調整、要保護児童等の支援及びあそびの広場等を実施する。	子育て支援課
②	子育て支援事業（児童虐待防止）	虐待の発生予防、早期発見・早期対応及び虐待を受けた子どもの自立に至るまでの援助など総合的な虐待防止に取組む。	子育て支援課
③	利用者支援事業	認定こども園、保育所、幼稚園等の施設や地域の子育て支援情報を集約し、子どもや保護者からの利用相談や、必要な情報提供・助言をするとともに、関係機関との連絡調整などを行う。	子育て支援課
④	子育て世帯向け駐車場割引券配布	稲城市内の子育て世帯に対する支援として、公園駐車場駐車料金の割引を実施する。	子育て支援課

■子どもの健全育成

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑤	学童クラブ整備事業	子どもの放課後の居場所の充実のために公設学童クラブを改修する。	児童青少年課
⑥	学童クラブ運営事業	学童クラブの育成時間を延長するために民営化を進める。	児童青少年課
⑦	放課後子ども教室の本格実施	市内小学校の学校施設を活用し、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所を提供する。	生涯学習課

■妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の支援

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑧	乳幼児等健康診査事業	乳幼児の健康診査を行う。	健康課
⑨	乳幼児精密等健康診査事業	乳幼児健診で精密検査が必要とされた方の専門医療機関での精密検査を行う。	健康課
⑩	妊婦超音波検査拡充	対象を 35 歳以上としている現在の妊婦超音波検査の年齢要件を撤廃し、すべての妊婦が超音波検査を公費負担で受診できるようにする。	健康課
⑪	特定不妊治療医療費助成	高額な治療費がかかる不妊治療について、経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成する。	健康課
⑫	母親学級等事業	母親学級、両親学級。今後は産婦も対象とし切れ目ない支援をする。	健康課
⑬	母子手帳アプリの導入	母子手帳のアプリを導入する。	健康課
⑭	乳児家庭全戸訪問事業	第1子の全家庭及び必要とする家庭に対して実施している新生児訪問指導と連携して、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	子育て支援課

■ひとり親家庭の自立支援

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑮	ひとり親家庭等総合支援事業補助事業	稲城市社会福祉協議会へ委託し、カウンセラーによる専門相談を実施する。	子育て支援課
⑯	ひとり親家庭等児童入学援助金支給事業	ひとり親家庭の児童・生徒が小学校または中学校へ入学するために必要な経費の一部を支給することにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減する。	子育て支援課
⑰	ひとり親家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭に対し医療費の一部を助成し、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。	子育て支援課
⑱	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	稲城市社会福祉協議会等へ委託し、派遣対象に該当するひとり親家庭に対しホームヘルパーを派遣する。	子育て支援課
⑲	ひとり親家庭自立支援給付金事業	給付金を支給することにより、ひとり親家庭の就労のために必要な資格取得等を支援し、自立の促進を図る。	子育て支援課

■幼児期の学校教育・保育サービスの充実

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑯	認可保育所事業・認定こども園事業・新制度幼稚園事業・家庭的保育事業等・認証保育所事業	子ども・子育て支援新制度に基づく事業を推進し、保育所、認定こども園、保育ママ、認証保育所等により、保育を必要とする子どもの質の高い保育を行い、保育所等の計画的な整備充実を図る。	子育て支援課
⑰	休日保育事業	保護者が休日に就労等の理由により、家庭で保育できない場合に、休日保育を実施する。	子育て支援課

■就園等の援助

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑱	私立幼稚園協会補助事業	私立幼稚園協会補助金のうち、特別支援教育事業に係る補助金を市内私立幼稚園に支出し、幼児教育の振興と充実を図る。	子育て支援課
⑲	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助事業	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金のうち、市単独の上乗せ補助分の充実を図り、保護者負担の更なる軽減を図る。	子育て支援課

■ワーク・ライフ・バランスの推進

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑳	ワーク・ライフ・バランスの推進	市民に対して、男女がともに家事・育児・介護に参画するための支援や女性の就労に向けた支援として啓発活動及び情報提供を行う。また、市民や市内の企業・事業主に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動及び情報提供を行う。	市民協働課 経済観光課

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

NO	重要業績評価指標(KPI)	数値目標	
		現状 (H27 年度当初)	目標値 (H31 年度末)
⑤	公設学童クラブ改修施設数	8 施設	9 施設
⑥	学童クラブ民営化施設数	6 施設	7 施設
⑧	乳幼児等健康診査受診率の維持	3～4か月児健診 97.3% 1歳6か月児健診 96.1% 3歳児健診 96.1%	現状（平成27年度）の水準を維持
⑨	乳幼児精密等健康診査受診結果の把握率	100%	現状（平成27年度）の水準を維持
⑩⑪	市内年間出生者数	741 人	741 人
⑫	母親学級等参加者満足度	94.20%	27年度より向上
⑬	母子手帳アプリの導入	—	導入する
⑭	乳児家庭全戸訪問事業実施箇所数	未実施	実施
⑮	ひとり親家庭等総合支援事業補助金の対象者数	2 人	6 人
⑯	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の派遣対象世帯数	11 世帯	17 世帯
⑰	ひとり親家庭自立支援給付金対象者数	3 人	10 人
⑲	保育所、認定こども園、保育ママ、認証保育所等の定員※1	2,117 人	2,434 人
⑳	休日保育事業の実施箇所※1	1 箇所	2 箇所
㉑	ワーク・ライフ・バランスの認知度※2	38.0%	45.0%

※1 稲城市子ども・子育て支援事業計画より

※2 男女共同参画に関する実態調査結果より

基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固に支えられる。本市の市民意識調査では住み続けたい理由として自然環境の良さ、道路や街並みなどの生活環境の整備、交通・買い物の利便性が上位を占める。まちの強みである交通・買い物の利便性の向上に向けて、鉄道やバス交通など公共交通網の一層の充実を図る。また、高齢化が進行する中、安全・安心なくらしを守るために、たとえ介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護基盤の計画的な整備を進めるとともに、地域防災力の向上を目指す。また、定住化促進に向けて、安心して暮らせる快適な生活環境の実現を目指す。

項目	数値目標
市民意識調査における「住みやすさ」	「住みやすい」及び「どちらかといえば住みやすい」の合計で9割以上を保つ

講すべき施策に関する基本的方向

■地域公共交通の利用促進

○駅や公共公益施設への交通手段の一層の充実が望まれており、市域の一体化と市内における移動手段の充実により、交通弱者の社会参加の促進や交通不便地域の解消を図るため、iバス及び路線バスの交通網の整備を進める。

■安心な暮らしの確保

○在宅の高齢者が、住み慣れた地域でできるだけ暮らし続けられるよう、介護保険事業計画に基づき、日常生活圏域別の地域密着型サービスの提供や基盤整備を計画的に進める。

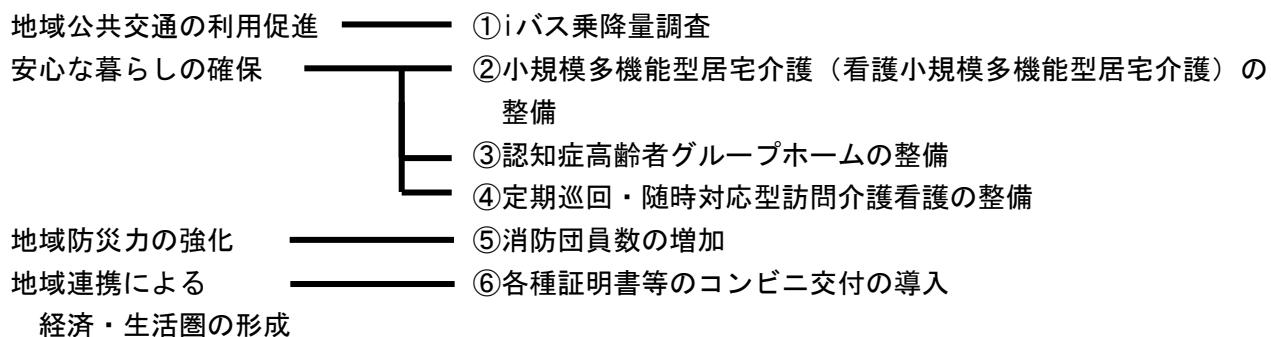
■地域防災力の強化

○近年の災害は広域に被害を及ぼす危険が増大している。あらゆる災害に対応できる消防・防災対策の確立に向け、消防署と一体となって災害活動にあたる消防団員確保の体制づくりを進め、地域防災力の向上を目指す。

■地域連携による経済・生活圏の形成

○生活サービス機能や周辺等の交通ネットワーク形成により、子ども、労働者、高齢者、障害者、子育て世代等誰もが安心して暮らせる快適な生活環境の実現を目指す。

基本事業の体系



具体的な施策・事業と評価指標

■地域公共交通の利用促進

NO	施策・事業名	概要	担当課
①	iバス乗降量調査	生活拠点を中心に、需要規模に応じた多様な交通手段による最適な生活交通ネットワークを維持することを目的に、「稻城市地域公共交通会議」でバス公共交通（コミュニティバスや路線バス等）の路線見直しを検討するために、平成27年度の乗降調査を基に利用状況の分析を行い、平成28年度に路線の見直しを実施し、利用者の利便性向上を図る。	管理課

■安心な暮らしの確保

NO	施策・事業名	概要	担当課
②	小規模多機能型居宅介護（看護小規模多機能型居宅介護）の整備	在宅の高齢者を支える小規模多機能型居宅介護（看護小規模多機能型居宅介護）を生活圏域ごとに整備する。	高齢福祉課
③	認知症高齢者グループホームの整備	認知症高齢者グループホームを生活圏域ごとに整備する。	高齢福祉課
④	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備	重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備する。	高齢福祉課

■地域防災力の強化

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑤	消防団員数の増加	消防団員数の定員207名に対して、平成27年度当初団員数183名となっていることから、なしのすけグッズでのPR、周年事業の実施、家族慰安会への負担金支出により消防団の魅力を高め入団促進を図る。	防災課

■地域連携による経済・生活圏の形成

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑥	各種証明書等のコンビニ交付の導入	個人番号カードを利用して、各種証明書等がコンビニエンスストア等で取得できるよう、コンビニ交付を導入し、利便性の向上と共に地域の経済・生活圏の形成を目指す。	市民課

【重要業績評価指標（KPI）】

NO	評価指標(KPI)	数値目標	
		現状 (H27 年度当初)	目標値 (H31 年度末)
①	i バス乗降者数	458,000 人／年	485,000 人／年
②	小規模多機能型居宅介護（看護小規模多機能型居宅介護）数	2 カ所	4 カ所
③	認知症高齢者グループホーム数	3 カ所	4 カ所
④	定期巡回・随時対応型訪問介護看護数	1 カ所	2 カ所
⑤	消防団員数	183 人	191 人
⑥	各種証明書等のコンビニ交付の導入	－	導入する

稻城市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会 委員名簿

役職	氏名	所属等	備考
委員長	小林 憲夫	駒沢女子大学 教授	大学教授
副委員長	武藤 路弘	稻城市 企画部長	行政機関関係者
委員	馬場 栄次	稻城市自治会連合会	市民代表者
委員	池口 雅之	稻城市商工会	産業関係者
委員	狩野 和枝	稻城市子ども・子育て支援事業計画策定委員会	市民代表者
委員	田中 一彦	さわやか信用金庫	金融機関関係者
委員	芦川 正明	京王電鉄株式会社	産業関係者
委員	二瓶 徹郎	労働連合三多摩地域協議会東部第二地区協議会	労働団体関係者
委員	三宅 美知子	公募市民委員	市民代表者
委員	西山 誠	稻城市 市民部長	行政機関関係者
委員	芦沢 政美	稻城市 子ども福祉担当部長	行政機関関係者

稻城市まち・ひと・しごと創生総合戦略
平成 27 年 10 月発行

発 行 稲城市
編 集 稲城市企画部企画政策課
〒206-8601 東京都稲城市東長沼 2111 番地
Tel:042-378-2111 (代表)
Fax:042-377-4781
